城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和4年4月20日(水) 午前9時58分 場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(6名)

委員長加藤木直君副委員長桜井和子君鯉渕秀雄君三村孝信君綿引静男君高橋裕子君

欠席委員(なし)

予算特別委員長(1名)

片 岡 蔵 之 君

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議 長 阿久津 則 男 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長 小 林 克 成 増 井 栄 一 総 務 課 長 町 民 課 長 加藤孝行 財 務 課 雨宮 忠 芳 長 務 税 課 長 佐藤 室 康 保 険 課 飯村正則 健 長 稲 川 寿 応 援 課 長 長 弘美 福祉こども課長 栄 一 山崎 会計課長(会計管理者) 久保田 和 美 議会事務局長 阿久津 雅 志

説明補助のため出席した者の職氏名

 健康保險課長補佐
 潮田 久美子

 健康保險課長補佐
 木村 和 恵

健康保険課長補佐 塩 塩
 長寿応援課長補佐 佐藤正博
 地域包括支援センター 谷津靖子

職務のため出席した者の職氏名

主任書町田めぐみ書記髙丸哲史

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 総務民生常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第29号 令和4年度城里町一般会計予算について(所管分)
 - (2) 議案第30号 令和4年度城里町国民健康保険特別会計予算について
 - (3)議案第31号 令和4年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
 - (4) 議案第32号 令和4年度城里町介護保険特別会計予算について
 - (5) その他
- 6 閉 会

午前 9時58分開会

開 会

審議事項

〇委員長(加藤木 直君) 本日の会議は、お手元に配付いたしました次第書に沿って進めたいと思います。

それでは、1番の議案第29号 令和4年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを 議題といたします。

説明は、令和4年度予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳入の目に沿って、ページご とにお願いをいたします。

それでは、予算書の記載順に担当課長より説明をお願いします。

税務課長、佐藤 宰君。

- **○税務課長(佐藤 宰君)** それでは、令和4年度城里町予算書の12ページを御覧いただきたいと思います。
- ○委員長(加藤木 直君) ちょっとマイク。
- ○税務課長(佐藤 宰君) すみませんでした。

初めに、歳入になります。

1 款町税、1項町民税、1目個人町民税ですが、1節現年課税分と2節滞納繰越分を合わせて本年度予算額7億3,859万5,000円でございます。1節現年課税分の内訳でございますが、現年課税分の均等割と所得割、退職所得分となっております。2節滞納繰越分は、予算額631万2,000円でございます。

次に、2目法人町民税ですが、1節現年課税分と2節滞納繰越分を合わせまして本年度 予算額6,299万7,000円でございます。1節現年課税分6,284万4,000円の内訳でございます が、均等割と法人割となってございます。2節滞納繰越分は、予算額15万3,000円でございます。

次に、2項1目固定資産税ですが、1節現年課税分と2節滞納繰越分を合わせまして本年度予算額9億6,441万9,000円でございます。1節現年課税分の内訳でございますが、土地、家屋、償却資産の内訳となってございます。2節滞納繰越分につきましては、予算額1,244万9,000円でございます。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金ですが、本年度予算額1,038万8,000円で、1節 現年課税分と同額となっております。 次に、3項1目軽自動車税ですが、1節現年課税分と2節滞納繰越分を合わせまして本年度予算額8,106万7,000円でございます。

次に、2目環境性能割ですが、本年度予算額232万3,000円で、1節現年課税分と同額となっております。

次に、4項1目町たばこ税になります。本年度予算額1億1,234万3,000円で、1節現年 課税分と同額となっております。

13ページの上段を御覧願います。

5項1目入湯税ですが、本年度予算額1,908万2,000円で、1節現年課税分と同額となってございます。

以上でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長、雨宮君。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 続きまして、財務課所管分であります。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税357万円でありますが、ガソリンに係る国税の一部で、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

2項1目自動車重量譲与税1億580万円でありますが、自動車重量税に係る国税の一部で、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

3項1目森林環境譲与税973万円でありますが、森林整備等に必要な地方財源を定期的 に確保する観点から森林環境税が創設され、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

3款1項1目利子割交付金90万円でありますが、預金などの利子所得の課税に対する交付金で、県から市町村に交付されるものを見込んでおります。

4款1項1目配当割交付金660万円でありますが、個人に係る株式等の配当に対する課税で、県が徴収し、市町村に交付されるものを見込んでおります。

5款1項1目株式譲渡所得割交付金1,060万円でありますが、株式等の譲渡益に対する 課税で、県が徴収し、市町村に交付されるものを見込んでおります。

6款1項1目法人事業税交付金1,950万円でありますが、法人事業税の一部を県が徴収 し、市町村に交付されるものを見込んでおります。

14ページになります。

7款1項1目地方消費税交付金3億5,940万円でありますが、地方消費譲与税として国から県に譲与され、県が消費に関連した基準に基づき市町村に交付されるものを見込んでおります。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金5,500万円でありますが、町内に所在する8個のゴルフ場におきまして、利用税を県が徴収し、所在市町村に交付されるものを見込んでおります。

9款1項1目環境性能割交付金1,139万9,000円でありますが、消費税引上げに伴う需要 平準化のため、自動車税及び軽自動車税の環境性能割分の臨時的軽減による減収分を見込 んでおります。

10款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金79万円でありますが、七会地区にある自衛隊施設爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

11款 1 項 1 目地方特例交付金920万円でありますが、国の減税措置に対し、地方負担額の一部を補塡するための措置として国から各自治体に交付されるものを見込んでおります。 12款 1 項 1 目地方交付税38億円でありますが、各自治体が標準的な行政を行うために、一定の基準による交付分を見込んでおります。普通交付税で36億5,000万円、特別交付税で 1 億5,000万円を見込んでおります。

13款1項1目交通安全対策特別交付金220万円でありますが、道路交通法に定める反則金を原資に道路交通安全整備に要する経費に充てる財源として、県から市町村に交付されるものを見込んでおります。

以上、財務課分でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 稲川長寿応援課長。
- ○長寿応援課長(稲川弘美君) 15ページをお願いいたします。

14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金536万3,000円のうち、長寿応援 課分といたしまして、1節高齢者福祉費負担金300万5,000円であります。主なものは、老 人ホーム入所者負担金で、5か所11名分を見込んでおります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 山﨑福祉課長。
- 〇福祉こども課長(山崎栄一君) 2 節保育料負担金220万4,000円でありますが、私立保育園及び公立のななかいこども園に関する保護者負担金、一時保育等の保護者負担金を見込んでおります。

続きまして、3節保育料過年度負担金5万6,000円でありますが、平成23年度から平成28年度までの保護者過年度負担金を見込んでおります。

続きまして、4節児童総務費負担金9万8,000円でありますが、子育て短期支援事業の保護者負担金を見込んでおります。

以上です。

- ○委員長(加藤木 直君) 小林まちづくり戦略課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 同じく、15ページになります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料で、本年度予算額1,644万1,000円になります。まちづくり戦略課所管分といたしましては、光ファイバー芯線使用料1,126万2,000円、町民センター使用料で38万4,000円及びお試し住宅の使用料9万5,000円、前年同額を見込んでおります。また、この中に総務課所管分になりますけれども、電気自動車の急速充電器の使用料として1万2,000円を見込んでおります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 雨宮財務課長。
- ○財務課長(雨宮忠芳君) 同じく、2節行政財産使用料が財務課所管分でございまして 468万8,000円になります。各種指定管理事務所の厨房や自動販売機施設等及び東電NTT 施設の使用料の収入を見込んでおります。
- 〇委員長(加藤木 直君) 加藤町民課長。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 16ページをお開き願います。

15款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、本年度予算額920万6,000円でありますが、町民課所管分としては、1節戸籍手数料437万8,000円、2節住民票手数料280万2,000円、3節事務手数料114万1,000円、4節自動車の臨時運行許可申請手数料27万7,000円を見込んでおります。

2目衛生手数料、本年度予算額3,780万8,000円でありますが、1節衛生手数料3,727万6,000円、し尿手数料、ごみ処理及び指定袋手数料等であります。2節狂犬病予防注射済票交付手数料45万2,000円を見込んでおります。3節一般廃棄物処理手数料8万円を見込んでおります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 税務課長。
- ○税務課長(佐藤 宰君) すみません。少し戻っていただきまして、上の段の1目総務 手数料になりますが、1目総務手数料、5節になります。5節督促手数料です。予算額57 万8,000円を税務課分として計上してございます。1件当たり100円の手数料でございます。 以上でございます。
- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- 〇健康保険課長(飯村正則君) 16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金6億215万4,000円のうち健康保険課所管分として、1節国民健康保険事業負担金2,088万2,000円を見込んでおります。保険者支援分として保険基盤を安定するための負担金収入でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 長寿応援課長。
- 〇長寿応援課長(稲川弘美君) 続きまして、長寿応援課所管分としまして、2節介護負担事業負担金でございます。1,522万8,000円を見込んでおります。低所得者保険料軽減負担金でございまして、対象者は2,413名を見込んでおります。

以上です。

- ○委員長(加藤木 直君) 福祉こども課長。
- **〇福祉こども課長(山崎栄一君)** 続きまして、福祉こども課所管分といたしまして、3 節障害者福祉費負担金2億1,756万4,000円でありますが、障害児及び障害者への自立支援 給付費並びに医療費の負担金を見込んでおります。

続きまして、4節児童福祉費負担金3億4,848万円でありますが、認定こども園に対する施設型給付費及び児童手当負担金等を見込んでおります。

- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- ○健康保険課長(飯村正則君) 17ページになります。

2目衛生費国庫負担金です。3,461万8,000円は、未熟児養育医療負担金38万2,000円と 新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金を見込んでおります。

以上です。

- ○委員長(加藤木 直君) まちづくり戦略課長。
- 〇まちづくり戦略課長(小林克成君) 同じく、17ページ、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金、当初予算額1億5,948万3,000円であります。町民課所管分といたしまして、個人番号カードの交付事務費補助金627万1,000円、まちづくり所管分の主な収入でございますが、個人番号カード交付事業費補助金477万4,000円、昨年同額でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,900万円等を、また、新規としましてデジタル基盤改革支援補助金905万8,000円を見込んでございます。以上です。
- 〇委員長(加藤木 直君) 福祉こども課長。
- ○福祉こども課長(山崎栄一君) 2目民生費国庫補助金1億3,524万5,000円でありますが、まずは1節社会福祉費補助金140万円は地域女性活躍推進交付金を見込んでおります。 続きまして、2節障害者福祉費補助金914万3,000円を見込んでおります。こちらは障害者自立支援に係るものと地域生活支援事業の運営補助金であります。

続きまして、3節児童福祉費補助金1億2,470万2,000円を見込んでおります。主なものは、新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯等臨時特別支援給付金給付事業費補助金7,800万円であります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- 〇健康保険課長(飯村正則君) 3目衛生費国庫補助金6,420万7,000円のうち、健康保険 課所管分は、1節保健衛生費補助金5,405万7,000円を見込んでおります。主な内容といた しまして、母子保健及びがん検診推進事業に係る補助金168万円及び新型コロナウイルス ワクチン接種体制確保補助事業費で5,237万7,000円であります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 町民課長。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** 同じく、2節循環型社会形成推進交付金1,015万円でございますが、町民課所管分として、一般廃棄物処理施設整備事業補助金として888万円を見込んでおります。

それでは、18ページをお開き願います。

同じく、3項委託金、1目総務費委託金、本年度予算額20万3,000円でありますが、自 衛官募集委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金を見込んでおります。

- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- 〇健康保険課長(飯村正則君) 同じく、2目民生費委託金であります。370万7,000円の うち、健康保険課所管分としまして、1節国民年金費事務費委託金366万7,000円を見込ん でおります。年金事務に係る委託金であります。
- 〇委員長(加藤木 直君) 福祉こども課長。
- 〇福祉こども課長(山崎栄一君) 同じく、福祉こども課所管分としまして、2節児童福祉費負担金4万円を見込んでおります。これは、児童扶養手当に関する事務委託金であります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- 〇健康保険課長(飯村正則君) 続きまして、17款県支出金、1項県負担金、1目民生費 県負担金3億5,891万9,000円のうち、健康保険課所管分は、1節国民健康保険事業費負担 金6,630万4,000円を見込んでおります。保険税軽減分に対する保険基盤を安定させるため の負担金でございます。

続きまして、4節後期高齢者医療保険基盤安定負担金5,405万3,000円を見込んでおりま す。連合会への負担金でございます。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 長寿応援課長。
- 〇長寿応援課長(稲川弘美君) 1ページ戻りまして、18ページ、2節介護保険事業負担金でありますが、761万4,000円であります。低所得者保険料軽減負担金、県負担分でございまして、対象者は国庫支出金と同じく2,413名を見込んでおります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 福祉こども課長。
- ○福祉こども課長(山﨑栄一君) 19ページを御覧願います。

3節障害者福祉費負担金1億878万2,000円を見込んでおります。障害児及び障害者の自立支援への給付、医療等の県負担金であります。

続きまして、5節児童福祉費負担金1億2,216万6,000円を見込んでおります。認定こども園に対する施設型給付費及び児童手当、県負担金等であります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 町民課長。
- O町民課長(加藤孝行君) 3目衛生費県補助金で、4節環境衛生費補助金……

[「違う、2目」「19ページ」と呼ぶ者あり]

○町民課長(加藤孝行君) すみません。同じく、2目衛生費県負担金84万7,000円であ

りますが、健康保険課分19万1,000円と墓地埋葬法支弁金66万6,000円は、身寄りがなく、 引取り者もいない方が城里町内で死亡した場合、墓埋法の規定により町で葬祭を行うこと になるため、それに伴う費用、65歳以下、町民課分32万8,000円分と65歳以上、長寿応援 課分32万8,000円であります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- 〇まちづくり戦略課長(小林克成君) 続きまして、17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、当初予算額1,598万7,000円であります。1節総務費補助金で財務課所管分となりますけれども、新市町村まちづくり支援事業補助金578万円につきましては、合併時の主要3路線の合併特例債償還利息分の補助を、まちづくり所管分といたしましては過疎地域持続発展支援交付金300万円、わくわく茨城生活実現事業補助金75万7,000円を、2節におきまして原子力地域振興事業費補助金で630万円は、原子力発電所周辺市町村への地域振興策や原子力防災関係に対する補助金を見込んでございます。
- 〇委員長(加藤木 直君) 総務課長。
- ○総務課長(増井栄一君) その下になります。3節消防費補助金でございます。15万円、原子力防災活動資機材の維持管理等補助金でございます。施設から30キロメートル圏内のUPZ圏内の市町村における消耗品等の購入に係る補助でございます。

以上です。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 福祉こども課長。
- ○福祉こども課長(山崎栄一君) 2目民生費県補助金9,600万3,000円でありますが、福祉こども課所管分といたしまして、1節社会福祉費補助金2万5,000円を見込んでおります。民生委員推薦会の事務局費になります。

続きまして、4節障害者福祉費補助金462万9,000円を見込んでおります。主なものは、 地域生活支援及び地域活動支援センターの事業委託に関する県補助金であります。

続きまして、5節児童福祉費補助金4,957万5,000円を見込んでおります。主なものは、 子ども・子育て支援交付金等の県補助金であります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 長寿応援課長。
- ○長寿応援課長(稲川弘美君) 少し戻りまして、2節高齢者福祉費補助金30万3,000円 を見込んでおります。高齢者クラブ等の県補助金であります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(飯村正則君)** 3 節医療福祉費補助金4,147万1,000円でありますが、医療福祉制度における県補助金を見込んでおります。

以上です。失礼しました。

続けて、3目衛生費県補助金でございます。266万9,000円のうち、健康保険課所管分は、1 節保健衛生費補助金98万3,000円を見込んでおります。健康増進事業に係る補助金であります。また、福祉こども課分としまして、骨髄ドナー助成費補助金7万円を見込んでおります。

以上でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 町民課長。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** 4節環境衛生費補助金25万円でありますが、蓄電システム補助金5件分、25万円であります。

以上です。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 同じく、5目商工費県補助金、当初予算額35万円であります。1節消費者行政費補助金20万円は、消費者生活センター運営費用を見込んでおります。また、2節商工業振興費補助金15万円は、令和元年度東日本台風で被害を受けた中小企業の再建に必要な資金の融資に係る災害対策融資利子補給金であります。

〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。

- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 17款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金でありますが、5,989万8,000円のうち、1節総務管理費委託金184万3,000円が市町村事務処理委託交付金として財務課所管分になります。県からの事務処理委託費用を見込んでおります。
- 〇委員長(加藤木 直君) 税務課長。
- ○税務課長(佐藤 宰君) その下になりますが、2節徴税費委託金ですが、こちらにつきましては県の県税条例の規定に基づきまして、市町村が個人県民税を徴収するための費用を保障するために交付される徴収取扱費でございます。県からの徴税委託金は、本年度予算額2,932万6,000円を見込んでおります。

以上でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 町民課長。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** 3 節戸籍住民基本台帳費委託金 2 万3,000円で、人口動態調査事務委託金です。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 総務課長。
- 〇総務課長(増井栄一君) 4節選挙費委託金でございます。2,825万6,000円を見込んでおります。本年度の選挙に係る委託金等の歳入でございます。

以上です。

〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。

○まちづくり戦略課長(小林克成君) 同じく、5節統計調査費委託金45万円でございます。まちづくり所管分といたしましては、統計調査員対策事業交付金1万3,000円、5年ごとの調査費としまして住宅・土地統計調査委託金13万1,000円、就業構造基本調査委託金28万2,000円の収入を、また、町民課所管分になりますけれども、常住人口の調査委託金として1万2,000円を見込んでございます。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 福祉こども課長。
- 〇福祉こども課長(山崎栄一君) 続きまして、2目民生費委託金1万2,000円でありますが、生活保護受給者の介護認定審査に関する業務委託金を見込んでおります。 以上です。
- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入483万 6,000円でありますが、町の土地及び建物の不動産貸付収入を見込んでおります。

2目利子及び配当金52万4,000円でありますが、財政調整基金をはじめ、各種基金の利 子収入を見込んでおります。

22ページになります。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入2,000円でありますが、科目設定のみであります。

2 目物品売払収入20万円でありますが、公有財産等の売払収入を見込んでおります。

- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 19款1項寄附金、1目一般寄附金は科目設定のみとなってございます。

2目ふるさと応援寄附金でありますが、本年度予算額750万円、前年同額を見込んでございます。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(飯村正則君)** 続きまして、20款繰入金、1項特別会計繰入金、1目後期高齢者医療特別会計繰入金でございますが、科目設定のみでございます。後期高齢者医療特別会計の前年度精算に伴う繰入金を見込んでございます。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- ○財務課長(雨宮忠芳君) 23ページになります。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4億4,800万円、2目減債基金繰入金702万円、3目ふるさと創生基金繰入金885万1,000円、4目公共施設整備基金繰入金5,000万円、5目ふるさと応援基金繰入金300万円、6目番場まつの福祉基金繰入金1,000円、7目公共施

設等総合管理基金繰入金3,000万円、8目森林環境譲与税基金繰入金400万円、9目地域福祉振興基金繰入金200万円を繰り入れまして、合計で5億5,287万2,000円を見込んでおります。

21款1項1目繰越金1億円を見込んでおります。 以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 税務課長。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料でございますが、 1目延滞金でございます。こちらにつきましては予算額450万円を見込んでございます。 次に、2目加算金及び3目過料でありますが、いずれも科目設定のための予算計上となっております。

以上でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- **〇財務課長**(雨宮忠芳君) 24ページになります。

22款2項1目預金利子2万円でありますが、預金、普通預金利子収入を見込んでおります。

- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 22款諸収入、3項1目貸付金元利収入、本年度予算額428万9,000円であります。1節の貸付金元利収入で健康保険課所管分といたしまして、高額医療費貸付金返還金100万円は国民健康保険被保険者の高額医療における貸付金の返還金であります。

次に、まちづくり所管分といたしまして、自治金融融資預託金回収金として前年同額の300万円を、また、福祉こども課所管分といたしまして、災害援助資金貸付金元金収入28万円、これにつきましては、東日本大震災における災害援護資金貸付金に係る元利収入を見込んでございます。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 税務課長。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 下段になります。

22款諸収入、5項雑入、1目滞納処分費でございますが、公売資産評価に係る不動産鑑定委託料として予算額396万円を計上しております。

以上でございます。

〔「2目」と呼ぶ者あり〕

- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 雑入、2目違約金及び延滞金につきましては、科目設定のみであります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 3目場外車券場交付金でありますが、本年度予算額6,048万円を見込んでございます。場外車券場の地元対策費といたしまして販売額の1%が町に交付されてきたものでございますが、本年度から0.8%が交付されることになります。詳細につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- ○財務課長(雨宮忠芳君) 6目市町村交付金700万円でありますが、公益財団法人茨城県市町村振興協会から自治宝くじ収益等の交付金を見込んでおります。
- 〇委員長(加藤木 直君) 総務課長。
- 〇総務課長(増井栄一君) その下になります。

7目1節収入印紙等売捌手数料でございます。こちらは売りさばきに関する手数料36万円を見込んでおります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- ○健康保険課長(飯村正則君) 25ページになります。

22款諸収入、5項雑入、8目雑入でございます。健康保険課所管分といたしまして、1 節医療費返納金1,040万6,000円でありますが、医療福祉費における国保連合会からの高額 療養費返納金、第三者返納金を見込んでおります。

2 節集団検診納付金441万円でありますが、住民検診の個人負担金の収入を見込んでおります。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 総務課長。
- 〇総務課長(増井栄一君) 3節の消防団員退職報償金等受入金でございます。931万 2,000円です。団員の退職に係る報償金の掛金、共済基金からの受入金になります。 以上です。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 同じく、4節施設維持管理負担金345万3,000円の うち、まちづくり所管分といたしましては、町民センター維持管理負担金257万9,000円を 見込んでございます。

なお、雑入、総括につきましては、別紙資料、令和4年度予算一般会計、諸収入、雑入、 各課内訳書を御覧いただきたいと存じます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- ○財務課長(雨宮忠芳君) 26ページ、下段ですね。

23款1項町債、1目総務債6億50万円でありますが、合併特例事業債3億890万円、過

疎対策事業債8,540万円、公共施設等適正管理推進事業債2億620万円を見込んでおります。

2目土木債1億1,690万円でありますが、公営住宅建設事業債8,760万円、緊急浚渫推進 事業債500万円、緊急自然災害防止対策事業債2,430万円を見込んでおります。

3 目臨時財政対策債 2 億1,500万円でありますが、本来であれば、この額が地方交付税額に上乗せして交付される金額ですが、国の財源不足のために市町村にその分を借金させ、返済に係る元利償還分の100%が交付税に算入されるものを見込んでおります。

歳入につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(加藤木 直君) それでは、歳入に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

まず、質疑、ご意見等はページを述べてからお願いをいたします。

それでは、質疑、ご意見をお受けいたします。ございますか。

三村委員。

○委員(三村孝信君) まちづくり戦略課に4点ほどお伺いします。

最初、ページ13、一番上の5項入湯税なんですが、本年度、約300万円の減ということなんですが、これは入場者減というようなことを考慮しての計上なのか。

これ1問ずつ答えてもらえるのかな。

○委員長(加藤木 直君) はい、1問ずつ。

[「すみません、これ税務課になります。税務課のほうで」と呼ぶ者あり]

- ○委員(三村孝信君) 税務課、まあ、答えてください。
- 〇委員長(加藤木 直君) 税務課長。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 三村委員さんのご質問にお答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、「ホロルの湯」でコロナの影響によりまして休業期間がございまして、それを考慮しての予算計上となってございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- ○委員(三村孝信君) 再質問いいんだね。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- ○委員(三村孝信君) これは去年の実績を考慮しての減額なんでしょう、この300万っていうのはね。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 去年ばかりじゃなくて、直近の5年間とかそういった形になります。
- ○委員(三村孝信君) えっとね、これ150円ということですよね。
- 〇税務課長(佐藤 宰君) はい。
- **○委員(三村孝信君)** ということで300万というと、これ大体人数にしたら2,000人ぐらいになるのかな。

[「2万人ですね」と呼ぶ者あり]

O委員(三村孝信君)2万人。そんなになる。2万人ぐらい。[「2万人です」と呼ぶ者あり]

〇委員(三村孝信君) 2万人。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員(三村孝信君) あっ、そう。2万人か。2万人で間違いない。大丈夫、はい。

そうすると、それぐらい減だと。これ去年、直近の実績で計算しているというんだけれども、予算計上で人数の見込みね、これ決して去年と比べて今年の状況が劇的によくなるというのは厳しいんじゃないかという気がするんですよね。こういう状況下ですから、ある程度赤字というか、そういう経営もやむを得ないのかもしれないんだけれども、やはり入湯税がたくさん入るような施策をして営業努力してほしいと、これは開発公社のことになるんだろうけれども、思うんだね。じゃ、2万人減ということで計算しているということで分かりました。はい、それはいいです。

続いて、15ページお願いします。

15ページのこれはまちづくり戦略課だと思うんですけれども、1項使用料の総務の使用料の中でお試し住宅使用料で9万5,000円の収入を見込んでいるわけですけれども、これは七会にある住宅で間違いないんですか。

- 〇まちづくり戦略課長(小林克成君) はい。
- **○委員(三村孝信君)** この9万5,000円という使用料というのは、どういう内訳で計上 しているのかを知りたいんですよ。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 試算に当たりましては、4,500円掛ける10組4万5,000円と継続利用ということで500円掛ける100日ということで5万円ということになってございます。1日から5日までは2,000円と、それ以降は1日500円というような規定がございまして、そうした中で試算をさせていただいたわけでございます。

以上です。

また、いいですか。また、長期になりますと、ガス、水道、光熱費等は直接払っていただくような形でやらせていただいていますんで、住宅の使用料というようなことで、その金額を盛り込んでございます。

○委員(三村孝信君) 9万5,000円、分かりました。

これは、どう捉えるかなんだけれども、あの住宅改修するのに800万円ぐらい使っているよね。これまで報告を受けている範囲では、あまり利用者がいないというふうに理解しているんですが、その辺は今までの人数というのは分かりますか。

- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 三村委員さんのご質問でございますが、29年から 実際に事業のほうを実施させていただいておりまして、延べで人数的には21人の方に利用

をいただいているところでございます。令和3年度につきましては3人の方に利用いただいてございまして、長期での利用というようなことでございます。令和3年度見込額では、予算計上が9万5,000円ということで若干少なく計上はさせていただいておりますが、直近、最近ですね、長く借りる方もいらっしゃいまして、令和3年度の収入見込みでは24万円程度を見込んでございます。

以上です。

○委員(三村孝信君) ここで指摘しておきたいことは、9万5,000円というのは私は少ないと思うんですよね。

お試し住宅の役目というのが、地域、その七会地区に住むことによって城里町に定住したい、城里町で子育てをしたいというようなきっかけを与えることだと思っているんですよ。ですから、積極的なPRをして、もっとここに大きな金額が計上できるよう努力をしていただきたいというふうに思います。まあ、理解しました。

続いて、22ページをお願いします。

22ページ、これもまち戦だと思うんですが、19款寄附金のふるさと応援寄附金についてお尋ねいたします。

前年度も750万で、今年度も同額を計上していますが、まち戦課長、前年度の実績はどれぐらいありましたか。

- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** ちょっとお待ちください。すみません。
- ○委員(三村孝信君) いいですよ。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** すみません、ちょっとお時間いただきまして、資料は持っているんで、お答えできるんですが、すみません。
- ○委員(三村孝信君) いいですよ。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** すみませんでした。読み原稿がここに入っていま した。すみません。申し訳ございません。

令和2年度につきましては87件で400万円、令和3年度につきましては180件で450万円 の決算額になるかと思います。

また、つけ加えさせていただきますと、今までこの寄附金につきましては、町独自で直接寄附者から寄附を募ってというやり方をしてございました。なかなかその寄附金が伸びないということで、昨年途中からなんですが、インターネットで寄附ができるサイト「さとふる」、それと「ふるさとチョイス」、それと「楽天」の現在主流の3サイトに加入をしまして寄附の増額に努めていきたいというような方針で、本年度750万円ということで目標を掲げさせていただきました。

以上です。

○委員(三村孝信君) どうもありがとう。

今、まち戦課長から先に言われたんだけれども、「さとふる」をはじめ、アプリを利用

したらどうかなということを言おうと思ったんですよ。実際に、この全国の自治体から見たら、この400万なんていうのは本当にもう少ない額だなということですよね。どこが一番集めているかご存じですか。これは分かっている。

〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。

○まちづくり戦略課長(小林克成君) 県内では境町さんだと思うんですが、その統計を 見ますと、城里町はワースト1位になってございまして、2位と倍以上差が開いてござい ますので、その辺も考えまして、「さとふる」サイトに入ったというわけでございます。

これからの課題としましては、今度は、利用者はそれでいいと思うんですが、この出品者のほうがやはりインターネット等々のあれになりますんで、今のところ40弱ぐらいの方が出しているわけなんで、40品目ぐらいなんですけれども、それをほかのサイトと同じように最低でも100品目ぐらいに品目も増やして、なるべく寄附を集めたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員(三村孝信君) いいですか。分かりました。

努力をして、このふるさと応援という制度そのものには多々問題があると思うんだけれども、こういう制度があるんだから、それを利用して税収を上げるという努力は必要じゃないかなと思っているんですよ。

ちなみに、この宮崎県都城市なんていうのは全国1位、北海道紋別市、それから、北海道根室市、北海道白糠町、まあ、言って見れば、これは桁違いの額。ここで金額は細かくは言いませんが、桁違いの額ですよ。圧倒的な桁違いです。実際、住民税なんかの数倍を集めちゃうという、そういう自治体があるんですって。

この返礼品を見ると、牛肉、ホタテ、ズワイガニ、イクラ、花咲ガニ、返礼品に魅力があるということなんだろうと思うんだけれども、この城里の中でそういうものはないわけですから、そうすると、努力をしてもなかなかこういった自治体と比べることは酷だと思う。だけれども、精いっぱい努力をして寄附金を集めていただきたいなと思っています。せめて県内でも、この比べられる自治体の中でもランクアップできるようにお願いしたいと思います。ありがとうございました。

最後にします。24ページをお願いします。

24ページなんですが、これは場外車券場ですから諸収入ですかね、22款の諸収入になると思うんですが、これ後で説明すると言ったんですが、これ今、聞いたらまずいですか。

[「大丈夫です」と呼ぶ者あり]

○委員(三村孝信君) 大丈夫ですか。

[「ありがとうございます」と呼ぶ者あり]

○委員(三村孝信君) それで、この前年度から比べると2,200万近い大幅な収入減をしているわけですが、計上しているわけですが、これの理由というのは、その売上収入の

1%を0.8%にしたということなんですか、それともそれ以上の減収の理由があるのか、ちょっとお聞かせください。

- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 三村委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

本年度の令和3年度、まだ確定ではありませんが、3月末現在で交付金の額が5,580万が本年度の収入見込みとなってございます。ここで、その計上してございます前年度予算については、過去何年かの平均でやっていたもんですから、若干高いということで2,100万円ほどの減となってございますけれども、本年度は6,000万円ということで計上させていただいてございます。

今お話がありましたように0.8%の経緯について若干ご説明させていただきますと、令和3年の9月16日にサテライト水戸環境整備委員会というものがございまして、取手競輪が事務局で行っているわけなんですが、経費率の改正の提案がございました。以前にも消費税アップというような場合、その改正があったんですが、そのときには整備委員会のほうで差額分を持ってもらったというような経緯もございます。

そうした中で、今現在、全国32のサテライトの場外車券場がございます。その平均を取りますと0.57%というような交付の割合になってございます。そうした中で、現在までの経緯としましては、先ほども言いましたように消費税の増税の時期、令和元年の10月になりますか。そのときにも一度、提案がございました。

また、サテライト水戸からの説明なんですが、コロナ禍で売上げが、もうずっと半減しているというような中で、令和元年度は7億円ございました。令和2年度が5億円、令和3年度が今、申し上げましたように5億円程度というようなことで、売上げが下がってきていると。そうした中で車券の消耗品ですね、が年々上がっているというような、それと、コロナ対策費に要している経費もたくさんあると、また、売り場で使用する電力も太陽光発電を設置したり東北電力からの購入で極力支出を抑えているというようなことがございます。

そうした中で、サテライトしおさい鹿島ということで、鹿嶋にも同じような車券場がございます。鹿嶋市とも調整を図った中では0.8%というようなことで、鹿嶋市さんも同じような足並みをそろえるということになりましたので、0.8%ということで本年度計上させていただいております。

説明は以上となります。

- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- **〇委員(三村孝信君)** 今、まち戦課長、7億、5億、5億と言ったけれども、これは70 億、50億、50億じゃないの。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** そうですね。すみません。

- ○委員(三村孝信君) なっ、桁違うぞ。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** はい、桁間違えました。すみません。申し訳ありません。70億と50億。
- ○委員(三村孝信君) 今の説明を聞くと、周辺のサテライトに合わせればしようがないのかなというふうに感じるかもしれないんだけれども、あの施設が多くの反対とか、そういったのもあって、学校挙げてPTAなんかが反対した経緯なんかもあったと思うんですけれども、その中で一応1%は町に交付しますと、だから、造らせてくださいということだったんですよ。そういう経緯の中で、当初これは常北町の頃ですけれども、1年間で3億の交付金がもらえたんですね、3億。ということは、それが1%ということは300億ですよね、300億を売り上げたということなんですよ。

当時反対した人たちもいたんですが、私は福祉や子供の教育なんていうのはお金がかかることだという考えもあって、やはり確かにギャンブルという施設は教育には悪いということがあったかもしれないんだけれども、場所等考えれば、ある程度はそういう施設を造ることによって、3億からのお金が入ってくるということになれば、これは町は潤うと、そういったのを福祉や教育に使うという条件ですからね。ということで了解したという経緯もあります。鯉渕さんなんかもそういう立場を取ったと思われるんですが、そういう経緯を考えると、実にこの今の70億、50億になっていくというこの衰退する競輪という事業が、想像しないぐらい早い速さで衰退していったなという気がします。

将来ですよ、さらに減額の交渉というのは必ず出てくるはずですよ。そういうことを考えて、ここで将来にわたれば、このサテライト事業からの収益というのが、いつまで確保できるか分からないんじゃないかなというような懸念を持っているんですよ。0.8%というのも、町は一生懸命交渉して何とか0.2%の減で抑えたんでしょうけれども、これからも強いそういう圧力があると思うんだけれども、この経緯を考えれば、なるべく町に対して0.8%より下がるようなことがないように、ぜひ努力してください。多くの人が、きっとこの建設に関しては賛成、反対、町を二分して争ったりしたんで、特に感慨深いところがあるということです。

大変長い、4つですが、丁寧な答弁ありがとうございました。 以上で終わりにします。

- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** じゃ、すみません、委員長、つけ加えさせていた だきます。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 大変ありがとうございます。

実際に、向こうからの請求は平均の0.5と、0.5%というような請求がありました。そうした中で町としては、もう0.5なんてとてもあり得ないというようなことで0.8%、0.2%カットというようなことで最終的に落ち着いたというような経緯もございますので、今後

はしっかり0.8%を維持するような形で努めていきたいと思いますので、よろしくお願い します。ありがとうございます。

○委員長(加藤木 直君) よろしくお願いします。

それでは、ほかにございませんか。

阿久津議長。

○議長(阿久津則男君) すみません。タブレットでやりますので、少し時間かかると思います。12ページ。

12ページのこれは法人税ですね。法人税増えていますよね。この増えている理由ですね。 今、まち戦課長の答弁でも、コロナの関係で事業があちこち衰退しているとは思ったんで すよ、この2年間。でも、法人税がここで増えているんで、その増えている理由と、あと 町税の中で固定資産税の中で右側の説明の中で償却資産2億8,446万か、この内訳をちょ っと後でも結構ですから教えていただきたい。例えば、太陽光のパネルとか県道に埋めた 東京ガスのガス管ですか、そういうのがあると思うんですが、その内訳、後でも結構です から、大ざっぱな、どういうものがあるか教えていただきたい。

それと、15ページ、これも一番下の6款法人事業交付金ですか、これが前年度から見ると、もう倍くらいになっているんで、その理由を説明していただきたい。

それと、17ページの国庫支出金の国庫補助金の中の説明の中で個人番号カード交付金事務補助金627万1,000円と、同じく、事業費補助金で477万4,000円、この違いがちょっと分からないんで、この説明をお願いしていただきたい。これってマイナンバーカードとは……

[「そうです」と呼ぶ者あり]

○議長(阿久津則男君) そう。もし、マイナンバーカードであれば、マイナンバーということで、現在城里町で何人くらいの人がマイナンバーカードにしたのかをちょっと分かれば、分かるんでしょうけれども、それを教えていただきたい。

あと、19ページの17款県支出金の2項原子力地域振興費補助金630万、これ先ほど説明 したのかもしれないですけれども、これは歳出のほうで使い道が決まっているのかどうか、 自由に使えるお金なのかどうかちょっとお聞きしたい。

以上、お願いします。

- 〇委員長(加藤木 直君) 税務課長。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 阿久津議長の質問でございますが、法人町民税、今回増額ということで見込んでいる件につきまして、昨年は確かに予算書では前年度に比してマイナスの減額した予算計上をしておりました。令和4年度につきましては、コロナの影響を見込まないということで今回予算計上したものでございます。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、阿久津議長。
- ○議長(阿久津則男君) これ町内のもちろん業者だよね。

- 〇税務課長(佐藤 宰君) はい。
- 〇議長(阿久津則男君) コロナの影響回復したのかな。回復しているように執行部は見ているわけですよね。当然。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 昨年に比べてですね、はい。
- 〇議長(阿久津則男君) じゃ、分かりました。
- **〇税務課長(佐藤 宰君)** あと、すみません。あと、ご質問のありました償却資産の内 訳につきましては、書類まとめましてご提出のほう、したいと思います。よろしくお願い します。
- ○議長(阿久津則男君) 全員に配ってほしいんですね。
- 〇税務課長(佐藤 宰君) はい。
- O委員長(加藤木 直君) 次は。 まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 阿久津議長のご質問にお答えさせていただきます。 17ページのマイナンバーカード、すみません、これ出したほうがいいですかね。

本当に分かりづらくて申し訳ございません。ゆっくり読みますので、個人番号カード交付事務費補助金、これ事務費になっていますんで、マイナンバーカードを発行する事務費627万1,000円、これは町民課で発行等行ってございますので、その町民課の人件費等10分の10国から来ているというものでございます。マイナンバーカードを発行するに当たっての発行事務の補助金でございます。

その下の個人番号カード交付事業費補助金477万4,000円、これにつきましては、マイナンバーカードを発行する事務に要する機器等がございますけれども、その機器等の使用料というようなことでございます。これも10分の10、国からの補助金で入ってきてございます。発行枚数につきましては、今、町民課のほうで調べると思いますので、お待ちいただきたいと思います。

それと、19ページになります。

19ページの17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節の原子力の補助金であります。630万円、これにつきましては使途が決まっているというか、町のほうでは交付されてからずっとコミュニティセンター、これは避難所になってございますので、そのコミュニティセンターの維持管理費、主に光熱水費等に充当させていただいているところでございます。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 阿久津議長。
- ○議長(阿久津則男君) そうすると、その原子力のやつは、一応何に使ってもいいという縛りがないということでいいのかな。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。

- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 何に使ってもいいといいますか、避難所等の維持 経費等々ということで、城里町に何か所かありますけれども、一番大きいところがコミセ ンでございますので、コミュニティセンターの維持管理というようなことで充当させてい ただいております。
- 〇委員長(加藤木 直君) 阿久津議長。
- ○議長(阿久津則男君) マイナンバーカードですか、あれは使途、事務費と書いてあるんですけれども、人件費に変わるということなんだね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) 事務費のほうが高いんだもんね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- **○議長(阿久津則男君)** 事業費よりもね。事業費というのは、内容は何でしたっけ、どんなことやってるの。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 事業費といいますのは、その発行するに当たって 機械等を使いますので、その機械等の維持費といいますか、あと若干入力作業もございま すので、その辺のところの費用ということになります。主に機械ですね。
- ○議長(阿久津則男君) 機械は1回買っちゃえばあれなの。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** これは国から直接補助金が来まして、国と違う機関でその機械を維持してございますので、国からもらった金をそちらに流すというようなことでご理解をいただきたいと思います。
- **〇議長(阿久津則男君)** 分かりました。以上でしたっけ。
- 〇委員長(加藤木 直君) 次は。
- [「すみません。15ページの質問というのがちょっと分かんなかったんですが、もう一度 お願いできればと思います」と呼ぶ者あり]
- ○議長(阿久津則男君) 法人税事業税、これ前回から見ると倍になっているけれども、 その倍になった理由。

[「15ページですね」「13ページですか」と呼ぶ者あり]

- **○議長(阿久津則男君)** 13ページの6款法人事業税が全体から見ると倍になっているけれども、去年から見るとね、この理由。
- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 法人事業税交付金というのは、地方税法第72条の76の規定に基づき、県に納付された法人事業税収入額の一部を市町村の従業員数等で案分し、県から交付される交付金で、経過措置として令和2年度が法人税割ということで、令和3年度が法人税割が3分の2、従業員数割が3分の1ということで、令和4年度から今度、法人税割が3分の1、従業員数割が3分の2ということで、そういう係数が変わった関係でございます。

- **〇議長(阿久津則男君)** あっそう、係数が変わっただけで倍になっちゃうの。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) そうですね。
- **〇議長(阿久津則男君)** いや、さっきも言ったようにコロナで不景気になっているのに、 これだけ増えているから、理由としてはそうなんですね。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) はい。
- 〇議長(阿久津則男君) じゃ、分かりました。
- ○委員長(加藤木 直君) 議長、全部終わりですか、これで。
- ○議長(阿久津則男君) 分かんなくなっちゃった、ごちゃごちゃして。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** 町民課のほうでマイナンバーカードの人数なんですけれども、 ちょっとお待ちください、今、用意しています。後で。
- ○議長(阿久津則男君) じゃ、進めちゃっていいです。 じゃ、以上です。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 分かりました。 ほかにございませんか、歳入に関して。

[発言する者なし]

- **〇委員長(加藤木 直君)** じゃ、ないようでしたら、私のほうからよろしいですかね。 先ほど説明の中で行政財産使用料というのは、これはどこなの、財務課。
- **○財務課長**(雨宮忠芳君) 財務課です。
- **〇委員長(加藤木 直君)** これ行政財産使用料、例えば、どういう行政財産。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 道の駅とかの厨房とか自動販売機とかの設置する土地の使用料、そういうものです。
- 〇委員長(加藤木 直君) 土地の。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) その大きいのは、それ。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** そうですね。厨房が大きいですね。
- ○委員長(加藤木 直君) それと建物はどこ。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 建物の使用料、ちょっとお待ちください。
- ○委員長(加藤木 直君) それと、まち戦課長、ちょっといいですか。
- 〇まちづくり戦略課長(小林克成君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) じゃ、今、財務課長がちょっと探しているうちに。
- ○財務課長(雨宮忠芳君) すみません。
- **○委員長(加藤木 直君)** 先ほどのこれふるさと応援金は三村委員でしたっけ、質問したのね。これの例えば、PRの内容というのはどういったものなのか、それと、あと40品目程度のものがあるということなんだけれども、例えば、どういう種類の品物が多いんですか。もちろんお米もあるよね。

- 〇まちづくり戦略課長(小林克成君) はい。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 有名なので。そこら辺、どういうPRの仕方しているのかな というのをちょっと、ざっと分かるんだったらば。

まち戦課長。

- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 実際にそのPRというものは、今まではホームページに掲載する程度で、ほとんどされてなかったというのが実情でございます。そういうこともありまして、やはりサイトに加入すれば、もうサイトの中で自由に携帯からも選べるというようなことで、その辺のところはPRも含めてサイトのほうに加入したというような状況でございます。そうした中で、加入すれば、肉が食べたいといえば、肉の種類で、もう全国の中からも選べますし、そういうのでやはりサイトが有効ではないかというふうに考えてございます。40品目につきましては、詳細はあるんですけれども、ちょっと手元にないもんですから、後でその品目についてはペーパーでお渡しするような形でもよろしいでしょうか。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、もし……
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 今までどおりお米、お茶等々入ってございます。
- ○委員長(加藤木 直君) 農産物のほかには何かあるんですか。
- **Oまちづくり戦略課長(小林克成君)** はい。農産物のほかには、やはり粟の春慶塗ですとか桂雛、それと、コロンブスのまな板ですか、大崎材木店さんでやっています、まな板、あとは子供の木のおもちゃ、これも全国的にグッドデザイン賞なんかをいただいていますんで、その辺もそのふるさとのサイトのほうに入れれば人気が出てくるのかなというふうには考えてございます。
- ○委員長(加藤木 直君) ゴルフのあれもあったよね、何か。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** ゴルフ場も、以前は全てのゴルフ、ある程度のゴルフ場、何件か入っていただいたんですが、今は先ほども言いましたように、インターネットでのやり取りということになってきましたんで、その辺のところ、町長のほうからもゴルフ場さん、全部使えるようにというようなことで言われておりますが、今は2つの事業所、ちょっと間違っていたらごめんなさい。1か所か2か所のサイトの利用となってございます。
- ○委員長(加藤木 直君) PRするのにもちょっとお金かかってもプロの何かね、そういう方にお願いしてやったらどうかなとも思うんですけれども、結構この丸々このお金って使えるわけでしょう、これ。基金頂いたら。そうすると、これなかなか入ってきて、境町のようにかなりの額が入ってくると、財政的にも大分違ってくるんじゃないかなと思うので、プロを入れて、こういうのもやるのもいいのかなというふうには思うんですけれども、その辺も検討してください。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 今、ご質問ありました丸々はちょっと使えないん

ですね。返礼品もありますんで、ちょっとパーセント、今資料がないんですが、約半分ぐらいと理解していただければと思うんですが、よろしくお願いします。

- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 先ほどの建物についてですが、建物では分庁舎、役場分庁舎 を貸し出ししています。あとは商工会がやっている、元の桂給食センター、これを貸し出している。
- ○委員長(加藤木 直君) 桂給食センター。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** はい。それを商工会に貸し出ししているというのがあります。 あと、大きいのはやはり物産センター「山桜」の厨房が大きいです。と、桂の厨房という ことで貸し出ししています。
- ○委員長(加藤木 直君) これ厨房だけが行政財産ですか。
- ○財務課長(雨宮忠芳君) そうなんですね。
- 〇委員長(加藤木 直君) 行政財産。
- **○財務課長**(雨宮忠芳君) はい。
- 〇委員長(加藤木 直君) 厨房以外は違う。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) はい。
- 〇委員長(加藤木 直君) あの売場は。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** はい。あとは自販機に貸し出しているのが主な場所でございます。
- ○委員長(加藤木 直君) 分かりました。

そうすると、例えば、この行政財産を使っていても使用料を払わないとかいうのは、減 免規定とかというのはあるのかな。

- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 減免規定ですか。今のところはないですね。
- ○委員長(加藤木 直君) 減免規定がない。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) はい。
- **〇委員長(加藤木 直君)** そうすると、行政財産を使っているものについては全て請求 をしているということでいいのかな。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) はい。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 分かりました。 町民課長。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** すみません。先ほどのマイナンバーカードの交付枚数なんですが6,340枚。
- ○議長(阿久津則男君) そうすると、今年はどのくらい目標なんだ。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 今年ですか。
- ○議長(阿久津則男君) いやいや、今6,340人も登録しているんでしょう。

- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- 〇議長(阿久津則男君) 今年の目標。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** 今年の目標は一応40%は目標に、今の時点で33.5%なんですけれども。
- ○議長(阿久津則男君) これで33.5%。
- ○町民課長(加藤孝行君) ええ、40%を目標にしています。

[「だいぶ少ないね」と呼ぶ者あり]

〇町民課長(加藤孝行君) 少ないんです。

[「そんな目標なの」と呼ぶ者あり]

- ○議長(阿久津則男君) 三村委員長は登録しとくの、あっ、そう。分かりました。
- ○委員長(加藤木 直君) よろしいですか。
- ○議長(阿久津則男君) はい、分かりました。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 町民課長、いいですか。このマイナンバーって、例えば、1 枚つくると、国から幾らとかって、何かお金が来るんですか。
- 〇町民課長(加藤孝行君) つくった人にですか。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 違う、違う。何%とか、もしくはそれなりの成果を上げると 国からのお礼があるのかな。
- 〇町民課長(加藤孝行君) いや、それはないです。
- 〇委員長(加藤木 直君) ない。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- 〇委員長(加藤木 直君) 分かりました。

じゃ、あとほかにございませんか。

[発言する者なし]

〇委員長(加藤木 直君) じゃ、私のほうから、あとちょっと2点ばかり。

12ページ、町税の中のこれ固定資産税、これが149万減になっていますけれども、これ 別に土地がなくなったわけじゃないと思うんだけれども、これ減しているのは家屋か何か がなくなった減少なのかな。

税務課長。

○税務課長(佐藤 宰君) ただいま加藤木委員長のご質問でございますが、この減になった理由ですけれども、昨年度中、令和2年度分のコロナ関係の徴収猶予というのがございまして、それがゴルフ場関係なんですけれども、徴収猶予ということで、ある一定の期間、支払いを猶予していたのがございました。それが令和3年度中に納付されまして、その納付されたものが令和2年度のものでありますので、令和3年の滞納繰越分に組み込まれます。その流れを、実績を基に今回、当初予算を組んでおりまして、その分が滞納繰越分の見込額から引いております。その関係でマイナスになってございます。

- **〇委員長(加藤木 直君)** 2年度分に猶予したものが3年度で入ってきたので、3年度 が膨らんだので、そんなもんでマイナスが出たよということ。
- 〇税務課長(佐藤 宰君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、了解。はい、分かりました。

もう一点、15ページ、総務使用料の中で1,100万ほど、これ光ファイバーの線の使用料、 これ内訳を教えてください。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長(小林克成君) 委員長のご質問にお答えをさせていただきます。

光ファイバーの幹線使用料ということでございます。桂地区につきましては、町のほうで光を引いてNTTさんのほうに貸しているもんですから、桂地区で1,010万6,140円が幹線の使用料として入ってきてございます。それと、七会地区でございまして、七会地区が114万9,934円の収入となってございます。これが令和3年度の収入でございまして、合計しまして1,125万6,074円ということでございます。それに見合った金額を今回も計上させていただきました。

以上です。

○委員長(加藤木 直君) 分かりました。

歳入に関して、ほかに何かございませんか。

[発言する者なし]

〇委員長(加藤木 直君) それでは、質疑、ご意見等が出尽くしたところで、歳出に移りたいと思います。

それでは、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、令和4年度城里町一般会計予算の歳出に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明は別冊、令和4年度の主要事務の事業一覧、これで課ごとに説明をお願いをいたします。

それじゃ、担当課長より説明をお願いします。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長(小林克成君) 大変お待たせをしました。申し訳ございません。 まち戦のほうで事業がたくさん、ちょっと多いもんですから、主なものを新規事業についてご説明をさせていただきます。

まず、ナンバー2でございます。基幹業務システム標準化移行事業、関連してございますけれども、3番の行政手続オンライン化事業というこの2つの事業がございます。この2つの事業につましては、基幹業務システムというようなことで、住民記録、税、介護などのシステムの標準化を国のほうで示す標準仕様書というものができまして、それに統一するというようなことで本年度そのシステムの準備のための調査ということで473万円ご

ざいますが、これも国庫の10分の10の補助金でございます。

これに伴いまして、子育て、介護の26の手続ということで、子育てで15の手続、介護で11の手続、手続でいいますと町民の方が申請とか届出とかを出すものなんですが、これらをオンライン化にするというようなことで、それの接続に必要なシステムの導入経費というようなことで、これは国2分の1の補助金でございます。

次に、関連しまして、5番、6番、7番、8番と路線バス関係の経費が掲載してございます。5番におきましては、水戸市と連携をしまして、石塚から赤塚線を結ぶ路線。次に、6番につきましては、茨城県のバス運行対策費補助金、市町村負担金ということで、生活路線として重要な路線を維持するために国・県からの補助がございまして、町のほうでも備考欄にありますように25%を補助すると、負担するというようなもの。また、7番目は、路線バスの運行経費ということで、採算が取れない路線ですね。こちらに2つほど書いてございます。成沢線とフィーダー路線ということで七会、常北地区を結ぶ路線に対する事業費の補助、また、地域間の幹線系バス路線の維持事業ということでかさ上げ補助になりますけれども、浜田から石塚、御前山というようなことで、5、6、7、8番合わせまして4,322万2,000円というような金額になってございます。

9番のデマンドにつきましては、省略をさせていただきます。

10番、11番になります。これにつきましては、報告第12号でご説明しました城里町地域 公共交通事業者支援金ということで、10番、11番ともに、新型コロナウイルス感染症対応 の地方創生臨時交付金を充ててございます。詳細につきましては、備考欄に書いてあると おりでございます。また、11番につきましては、城里町バス路線通学費助成事業というこ とで、今年に限っては教育委員会のほうの予算を削りましてコロナ対策費のほうで賄う。 また、利用者につきましても、小学生、中学生、高校生、大学生等を幅広く、今年度に限 り、この交付金で充当するというものでございます。

12番の管理不全空家解体撤去補助事業でございます。これにつきましても、報告第13号でお話をいたしましたけれども、老朽化で危険な家屋の解体費用等につきまして3分の1、50万を上限として3棟分を今年度見込んでございます。

次に、飛びまして、15番になります。七会町民センターの管理運営ということで、本年度も開発公社のほうに指定管理料として223万円を支払うということでございます。指定管理につきましては5年契約で、今年2年目となってございまして、昨年同額でございます。

次に、飛びまして、24番になります。企業立地奨励事業ということで、実際にはこれアイジー工業になります。アイジー工業のほうで建物を大きくして、中に設備投資等を行いました。その関係で令和3年度分の課税補助が約810万、令和2年度の課税分、今年2年目になりますので、率にしては3分の2になりますけれども、それが約1,100万ほどございます。そのようなことで計上させていただいております。

次に、27番になります。元気アップ振興券、第 5 弾というようなことで、報告第24号等でご説明をさせていただきました。新型コロナの臨時交付金を活用しまして、1 人当たり5,000円、対象が1 万8,700人、8,000世帯を対象としまして1 億252 万1,000円を交付する予定でございます。

次に、ページ飛びまして、30番になります。通し番号、30番、町観光協会補助事業というようなことで、昨年はほとんどコロナ禍の中でイベントができませんでした。そうした中で、備考欄にありますようにイベント経費として、七夕まつり、ふるさとまつり、町民まつりということで、今年コロナ禍の中でも2つできればいいなというような中で、ふるさとまつりがございます。そのふるさとまつりの中で今まで花火を上げていたわけなんですが、昨年、寄附を募ってもなかなかコロナ禍の中で寄附が集まらなかったというようなこともあって中止というようなこと。また、そういうことも鑑みまして、コロナ禍の中でございますので、花火を復活させていただきたいというようなことで、町のほうでも300万円程度、寄附を集めないでもやっていただければやっていただきたいというようなことで、ここが増額経費になってございます。

次に、31番、観光施設の管理運営事業でございます。これにつきましては、備考欄にありますように、健康増進施設と野外活動センターに係る令和4年度分の指定管理料でございます。開発公社に支払うものでございます。これにつきましても、5年契約で今年2年目ということで、昨年同額でございます。

うぐいすの里につきましては、なかなか利用料が伸びないというようなことで、昨年グラウンドを活用しまして、コロナ禍でありますのでグランピングというようなことで実施をしましたところ、利用者も結構いたというようなことで、それを本年度は年間を通してグラウンドを活用してやっていきたいというようなことで、小田木さんが担当になりまして、それらを実施して、少しでも野外活動センターうぐいすの里の使用料を上げるというようなことでございました。

次に、32番、ふれあいの里の改修事業ということで、ふれあいの里も始めてから39年がたってございます。そうした中で、これに書き切れないほど、いろいろと修繕する場所等々がございますが、2,000万以内におさめるというようなことでございまして、工事費で1,820万ほど、設計で175万ほど計上をさせていただいております。

33番になります。健康増進施設事業というようなことで、これにつきましては、半額券の利用ですとか、キャンプ場に宿泊された方の利用の助成ですとか、そういうものがございまして、コロナ以前の平成30年、令和元年の費用に0.8を掛けまして1,340万というようなことで予算のほう、計上させていただいております。

ページ返していただきまして、34番になります。健康増進施設の改修事業ということで、 この施設も20年を迎えるというようなことで、いろいろと修繕箇所も出てございますので、 昨年設計のほうお願いしまして、天井の設計等々お願いしたところでございますが、それ 以外にやはり老朽化対策というようなことで、このような事業を1,800万円ほどかけて行っていきたいというふうに考えてございます。いずれも新規ではなくて部品の交換ですとか故障の修理と、そういう内容でございます。

35番、鶏足山駐車場の整備工事ということで3,938万4,000円でございます。駐車場が今現在20台程度の駐車場でございまして、4月上旬の茂木町の山中にございますミツマタの時期になりますと、路上駐車を含めて70台というような台数があそこに止まるということで、交通に支障を来すと、これからの時期も、田植え、稲刈りの時期にも、やはり春の新緑、秋の紅葉で大変混みあって周辺の方々に迷惑をかけているということもございまして、北側の茶畑をお借りしまして約70台、現在20台ですが、それを拡張して、通路等を入れまして70台を確保する予定でございます。また、この予算によりまして舗装敷きになるか砂利敷きになるか分かりませんけれども、プラスアルファで20台程度のところも確保できるかなというふうには考えてございます。

36番、物産センター「山桜」の設備改修工事でございます。この施設につきましても18年目というようなことでございまして、空調もかなり傷んできてございます。そうした中で、今現在ガスを利用した冷暖房を行ってございますが、それを電気式に替えるというようなことで、ガスタンクの寿命もございますので、ガスタンクを交換するにもやはり二、三百万のお金がかかってしまいますので、その辺の費用対効果というようなことで検討しまして、電気式のエアコンに替えるというようなことで、ガスタンクの撤去が110万、それと空調の工事にかかる必要が770万プラス設計等で66万というようなことで予算のほうを計上させていただいております。

最後になります。37番、道の駅の移転整備事業でございます。昨年、場所が決定したということもございまして、本年度、基本設計、実施設計等の経費7,950万ということで、基本設計1,636万、実施設計5,450万、それとボーリング調査860万程度を一括して予算のほう、上げさせていただきました。それと用地測量というようなことで、これは補償調査となってございますが、大変申し訳ございません。用地測量ということで248万6,000円、これにつきましては県のほうから平面図等を頂いておりますけれども、やはり皇都川ですか、その辺の図面がちょっと足りないということで、県の図面に補足するような形で用地測量を実施するというようなことで経費のほうも全体ではなくて、その一部分ですので安くしているというようなところでございます。すみません。長くなりました。

まちづくり戦略課所管分については以上でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 総務課長。
- ○総務課長(増井栄一君) 続きまして、総務課所管分の説明をさせていただきます。 新規事業について説明させていただきます。

39番、押印廃止等規制見直し事業でございます。手続、様式等、押印廃止の流れになっておりますので、4年度につきましては庁内の業務の洗い出し、見直しに伴う定期整備等

を実施予定でございます。精通する業者等に委託をする予定でございます。

続きまして、次の6ページになります。41番、参議院議員通常選挙の執行事業でございます。7月25日任期満了ということで、報道では7月10日予定とされておりますが、参議院議員の選挙の執行に1,912万8,000円を見込んでおります。

続きまして、42番、県議会議員選挙の執行事業でございます。来年の1月7日に任期満了を迎えます県議会議員選挙の執行に伴いまして、事業費を1,299万8,000円計上しております。

続きまして、43番、町長選挙の執行事業でございます。 9月20日任期満了に伴います町 長選挙の執行でございまして、現在のところ8月28日の投票を予定しておりますが、選挙 管理委員会等で投票日を決定してまいりたいと考えております。

続きまして、44番の消防団の防寒服購入事業でございます。団の着用する防寒服等が数年前に活動服ということで変更になっておりますので、この防寒着に関しましても業務効率の向上のために更新を図るものでございます。695万円を事業費として計上しております。

45番、消防事務負担金でございますが、水戸市の消防事務委託の経費負担分3億7,423万3,000円を計上しております。

以上でございます。

〇委員長(加藤木 直君) ここで午前中の部は、ここで区切りのいいところで、もうお 昼になりますので、ここで終了して、午後1時から、また再開をしたいと思いますので、 町民課からよろしくお願いします。

それでは、食事にしたいと思います。

午前11時51分休憩

午後 0時57分再開

〇委員長(加藤木 直君) それでは、午前中に引き続き、会議のほうを始めたいと思います。

それでは、はい。

- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** すみません。主要事務が始まる前に、資料の説明 だけちょっとさせていただきたいんですが、よろしいですか。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** お配りました資料、3点ほどあるかと思います。 まず、A4の横でお配りしました資料でございますけれども、昨年の国勢調査の結果に 基づきまして、旧桂村が過疎のみなし規定もございまして、過疎に入ったという資料でご ざいます。今まで入っていなかった桜川市ですか、等なんかは旧町村で大和村とか岩瀬、 真壁ですか、それがあると思うんですが、全地域が過疎に指定されたというような内容の

資料でございますので、後ほどご一読をいただきたいと思います。

これに伴いまして、桂地区で行います事業等には過疎債が充当できるというようなこと に本年からなってまいりますので、よろしくお願いします。

それと、ふるさと納税、先ほど委員長のほうから質問がございましたので、ふるさと納税のパンフレットということでお配りをしてございます。34品目ほど、今現在載ってございまして、カラー刷りのほうが正式なパンフレットになってございます。また、お配りしましたこのA3のちょっと見づらいんですけれども、この表なんですが、1ページの城里町においては、以前は82品目あったんですが、今は34品目で「さとふる」のほうに登録しているという内容でございます。ちょっと見づらくて申し訳ございません。また、この資料につきましては事務方の打合せ資料につくったもんですから、誤字等があるかもしれませんけれども、参考程度に見ていただきたいと思います。

そうした中で、先ほど大変失礼しました。桂雛については以前あったんですが、今現在、 調整中ということでご了解をいただきたいと思います。

それと、1枚返していただきますと、城里町ワースト1位なんですが、ワースト2位の ひたちなか市につきましては、今現在130品目ほどでサイトのほうに登録してございます。 中身を見ていただきますと、城里町と比較して大きな違いは、牛肉にしましても、ある程 度のバリエーションを入れていると、組合せとか、その肉の中身ですね。その辺のところ も城里町では出店者のほうにお願いをして、選びやすい、納税しやすいような品目を増や していこうかなというふうに考えてございます。

あと、時間があるときに、そのPRの仕方ということで、茂木町のホームページ等を御覧いただきますと、茂木町は品目の割にかなりのふるさと納税をいただいております。といいますのは、納税者の名前ですとか、いろいろホームページに出して行っているというようなこともございますので、その辺も参考にPRのほうも力を入れていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いします。すみません。長らくありがとうございました。

説明は以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** すみません。午前中の加藤木委員長のご質問に対する答弁の中で訂正したい部分がありまして、発言を求めました。

行政財産使用料の減免関係なんですが、使用料徴収条例というのがございまして、公共性が高いものについては減免することができるということになっておりまして、実際には 社協の事務所とか森林組合の事務所とか、そういうものを減免してございます。

もう一つ、予算、歳入の説明の中で8款1項1目のゴルフ場利用交付金の中で、8つのゴルフ場と申し上げましたが、町内ゴルフ場は7つでございます。おわびして訂正させていただきます。失礼しました。

- 〇委員長(加藤木 直君) 税務課長。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 税務課のほうで、阿久津議長のほうから依頼がありました償却資産の内訳なんですけれども、ただいま作成中ですので、委員会中にはお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 〇議長(阿久津則男君) 分かりました。
- ○委員長(加藤木 直君) ほかに何かありますか。

[発言する者なし]

○委員長(加藤木 直君) ないですね。

財務課長、先ほどの減免関係なんですけれども、商工会の事務所なんかはどうですか。

- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 商工会の事務所、3階の事務所も減免になっております。
- 〇委員長(加藤木 直君) 減免ね。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) はい。
- 〇委員長(加藤木 直君) そうですね。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) はい。
- 〇委員長(加藤木 直君) 担当は、担当課は。
- **〇財務課長(雨宮忠芳君)** 担当課は教育委員会でございます。
- 〇委員長(加藤木 直君) 教育委員会ね。
- **○財務課長**(雨宮忠芳君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、分かりました。

それでは、引き続き、説明のほうをお願いします。

町民課から、お願いします。

町民課長。

〇町民課長(加藤孝行君) 主要事務事業6ページから町民課所管分ですが、新規及び主なものをご説明いたします。

7ページをお開き願います。

50番ですね。火葬費補助事業、公衆衛生及び町民福祉の向上を図るため、常陸大宮市に 事務委託、笠間地方広域事務組合に加入、常北地区住民への補助を行うもので1,827万 6,000円を見込んでおります。

次は、53番、新ごみ処理施設ストックヤード整備事業です。現在のごみ処理施設を解体した跡地に資源ごみストックヤードと粗大ごみ置場を建設します。令和2年から令和4年度継続費を取っております。今年度分は7,100万円です。

次は、環境センター分です、所管分。55番、収集運搬業務です。集積所から可燃及び不 燃ごみの収集を行うものであります。委託料として可燃ごみ1区、2区、3区、不燃ごみ 全区の運搬費です。

57番、焼却残渣処分業務、環境センターから搬出される焼却灰、ばいじん、不燃残渣、

廃プラスチック類を最終処分場で適正な処分を行うものであります。合計で2,353万9,000円を見込んでおります。

次、8ページをお願いします。9ページですね、9ページまでいってください。

衛生センター所管分でありますが、71番、自動ドアの開閉装置の老朽化に伴い、故障時の部品を調達も困難なため、エアー式から電気式に交換工事を行うものであります。こちらは収集車が入る部屋ですね。車が入る自動ドアです。合計で239万4,000円となります。町民課分、以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 財務課長。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 財務課所管分としまして、72番でございます。電気工作物改修事業、電気の安全のために設備の改修を行うもので36万3,000円を見込んでおります。 旧古内小学校の高圧コンデンサーの改修でございます。避難所にも指定されているために、 そこは使えるようにということでの改修となります。

続きまして、75番、法定外公共物システム導入事業、法定外公共物譲与図面データを電算化し、事務の効率化、適正化を図るもので276万1,000円を見込んでおります。

続きまして、10ページの76番になります。公用自動車等購入事業、公用自動車の適正管理を行うため、老朽化した公用自動車の更新を行うもので、乗用車1台、軽自動車2台、バイク1台を予定して679万7,000円を見込んでおります。

77番、公用自動車備品購入事業、公用車の安全管理のためにドライブレコーダーを設置するもので、公用車50台、バス3台を予定して134万円を見込んでおります。

以上でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 税務課長。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 税務課につきましては、79番、80番をご説明いたします。

79番、固定資産税評価替え鑑定業務でございます。こちらにつきましては、3年に一度行います評価替えに伴いまして、標準宅地、田畑、山林、基準地、標準地、さらにゴルフ場、近傍山林の評価鑑定を行うものです。こちらにつきましては、令和6年度の評価替えを対象としているものでございます。調査地点としましては、139地点を見積もってございます。

80番ですが、確定申告相談における新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。 こちらにつきましては、確定申告相談を行うに当たりまして、町民の方、申告者がかなり 多く集まりますので、密集が避けられないということを踏まえまして、受付従事者の増員 を行いまして、適切な会場整備または今、国税庁のほうで盛んに言っております電子申告 を推進するための案内をするための人員増をするものでございます。こちらに記載してお ります利用者識別番号といいますのは、スマートフォンで全て確定申告が済んでしまうと いう内容のものでございます。委託期間につきましては30日間を予定してございます。

以上でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(飯村正則君)** 健康保険課所管分といたしまして、81番から98番までございます。この中で金額の大きいもの、新規のものについてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、82番、医療福祉費、マル福事業でございます。こちらも毎年行っておりますが、 小児、妊産婦、母子及び重度心身障害者に対して医療費の助成を行っております。9,128 万5,000円となっております。

続きまして、83番、11ページですね。小児特例児童医療費助成ということで、こちらは マル福にかからない世帯に対して助成をしているものでございます。1,554万円の事業で ございます。

84番、後期高齢者医療広域連合負担金でございます。こちらに対しては広域連合の負担金2億4,375万円を予算化してございます。

86番、予防接種事業でございます。こちらに関しましては、定期予防接種13種類及び任意接種2種類の委託料でございます。こちらには新型コロナウイルスワクチン接種の委託料は含まれておりません。

続きまして、89番、七会保健福祉センターの空調設備の更新事業でございます。こちらにつきましては、令和3年度に設計を行いまして、来年度、令和4年度に工事費及び管理 委託料を計上しているものでございます。2,992万円を予算化してございます。

続きまして、90番、七会保健センターのばい煙濃度計の交換工事でございます。ボイラー室にある、ばい煙濃度計が壊れてしまいましたので、交換工事を行うものです。70万8,000円の予算化でございます。

91番、七会保健福祉センターの排煙オペレーターの修繕事業でございます。排煙オペレーターが不具合が生じておりますので、修繕のため91万3,000円を予算化してございます。続きまして、12ページ、93番でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業、こちらは今、行っています3回目の接種事業に係る経費でございます。8,775万1,000円を見込んでおります。

次に、95番、健康診査事業、がん、生活習慣病の早期発見・予防のための健診事業の経費でございます。2,736万4,000円を見込んでおります。

以上でございます。

- 〇委員長(加藤木 直君) 長寿応援課長。
- **〇長寿応援課長(稲川弘美君)** 長寿応援課所管分としまして、13ページ、通し番号99番から108番になります。主なものをご説明申し上げます。

101番、敬老事業でございます。75歳以上の方を招待いたしまして、敬老会式典を開催、記念品を贈呈し、また88歳以上の方に敬老祝い金を支給するもので1,123万1,000円を計上しております。

続きまして、103番、緊急通報システム整備事業でございます。65歳以上の独り暮らし の高齢者を対象に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応ができる体制整備を行うも ので583万7,000円を計上しております。

次に、105番、配食サービス事業でございます。在宅で支援の必要のある70歳以上の高齢者や高齢者世帯に週1回お弁当を提供しまして、自立援助と安否確認を行うもので573万1,000円を計上しております。

108番、老人保護措置事業でございます。おおむね65歳以上で身体上、精神上、環境上及び経済的理由によりまして、居宅での生活が困難な方に養護老人ホームへの入所措置を行う、老人福祉法に基づく措置で2,880万円を計上しております。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 福祉こども課長。
- **〇福祉こども課長(山崎栄一君)** 続きまして、福祉こども課所管分の主要事務事業につきまして、14ページの109番から16ページの138番までになります。主に金額の大きいものと新規事業につきましてご説明いたします。

まず、新規事業の110番、地域生活活躍推進交付金(つながりサポート型)事業でございますが、孤立して不安を抱える女性が社会とのつながりを回復することができるように相談窓口を設け、訪問等の支援を行うもので280万円を計上しています。

続きまして、111番、町社会福祉協議会補助事業でございますが、福祉行政の向上化のため、職員人件費、福祉バスの管理運営、計画相談事業に対する補助を行うもので5,726万9,000円を計上しています。

続きまして、115番、報告第16号でもご説明しましたが、住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金給付事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて様々 な困難に直面にしている住民税非課税世帯等の方々を支援するため、現金10万円の支給を 行うもので7,967万5,000円を計上しています。

続きまして、117番、地域生活支援事業でございますが、障害者の保護者などからの相談に応じ、必要な情報提供を行い、自立した日常生活、社会生活を営むために必要な各種事業を行うもので3,319万1,000円を計上しています。

続きまして、118番、障害福祉サービス事業でございますが、障害者などが日常生活を 営むために必要な各種サービス等の利用に関して支給を行うもので 4 億2,869万9,000円を 計上しています。

続きまして、15ページを御覧願います。

移りまして、127番、放課後児童健全育成事業でございますが、放課後に保護者が就労などの理由で小学生を預かる場合に、適切な遊び、生活の場を提供する放課後児童クラブの運営委託を行うもので3,941万1,000円を計上しています。

続きまして、16ページをお開き願います。

129番、放課後児童クラブ整備事業でございますが、旧常北幼稚園を解体するまでの間、おひさま学童クラブとして一部トイレ等、耐震化されていない部分を使っている状況でございますが、そういった中で老朽化施設の改善を図るため、放課後児童クラブの整備を行うもので5,272万1,000円を計上しております。

続きまして、130番、児童手当支給事業でございますが、ゼロ歳から中学校卒業までの 子供を養育している保護者に対しまして児童手当の支給を行うもので2億850万円を計上 しております。

続きまして、132番、1号、2号認定者給食費補助事業でございますが、1号及び2号認定者の給食に対する保護者の負担軽減を図るため補助を行うもので1,559万8,000円を計上しています。

続きまして、134番、子ども・子育て支援交付金事業費補助事業でございますが、子ども・子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時預かりなどを実施する認定こども園などに補助を行うもので3,187万3,000円を計上しております。

続きまして、136番、施設型給付事業でございますが、民間の保育所や認定こども園の 運営の充実を図るため運営費の助成を行うもので4億166万1,000円を計上しております。

続きまして、138番、公立認定こども園運営事業でございますが、ななかいこども園の 運営に係る事業費で5,416万3,000円を計上しています。

以上が主要事務事業になります。ご審議をよろしくお願いします。

○委員長(加藤木 直君) それでは、説明が終わりました。

ここで、質疑、ご意見等がございましたらお伺いをしたいと思いますけれども、これってどうだろう、課ごとにやったほうがいいかな。上から。

それでは、まず初めに、こども福祉課のほうからご質問がありましたら、上からやりたいと思います。

こども福祉課じゃなくて、まち戦。失礼しました。

まち戦関係で質問、ご意見のある方はお願いをいたします。

三村委員。

〇委員(三村孝信君) では、予算に関する説明書のほうでページ数を言いますので、お願いします。

これ委員長、1問言って。

- ○委員長(加藤木 直君) そのほうが分かりやすいと思います。
- ○委員(三村孝信君) そのほうがいいですよね。
- ○委員長(加藤木 直君) はい。分かりやすい。
- ○委員(三村孝信君) じゃ、1問ずつ答弁のほうお願いしたいと思います。

2ページの11番なんですが、城里町路線バス通学費助成事業ということで新規事業とい うことで750万計上しているんですが、全協でしたかの説明の中で、利用者の範囲を広げ るというような話があったんですが、これはまちづくり戦略課のほうで説明できますか。 教育委員会管轄かな。

- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** いや、こちらのほうです。
- **〇委員(三村孝信君)** そうですか、じゃ、お願いします。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** ここに書いてありますように、バス事業者と利用者の双方を新型コロナウイルス感染症の臨時交付金で対応してお支払いするものでございまして、教育委員会のほうでは、今現在、高校生の補助というものをやってございます。高校生の補助の中で教育委員会のほうでは路線バスと国鉄、鉄道なんかもあるんですが、鉄道の部分は教育委員会が残しまして、高校生の部分については、今年に限っては全てこの交付金で賄うという内容でございまして、併せてその利用者の軽減を図るということで小学生、中学生、高校生、それと専門学校生、大学生に至るまでを今回、今年に限っては幅を広げて支給するという内容でございます。

備考欄にもありますように、金額につきましては教育委員会の要綱と同じでございまして、また、金額の3分の1、上限8万円というようなことで設けてございます。 以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- **〇委員(三村孝信君)** ちょっと聞きたいんですが、教育委員会の原資になっているのは これなんでしょう、別なの、あれ。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 教育委員会の原資は今まで単独でございます。ほかに財務課のほうで何か基金等充てていれば別なんですが、教育委員会のほうで実施しているものにつきましては、今までは一般財源ないし何かの財源を充当して充てていたというふうに思います。そういうこともありまして一般財源を減らして、今年に限ってはこちらで検討する。
- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- **〇委員(三村孝信君)** これは何、今年に限って、まち戦のほうで一般会計の中で面倒見るということなの。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** はい。一般会計といいますか、そのコロナ交付金。
- ○委員(三村孝信君) コロナ交付金の方で。ごめん。コロナ交付金のほうで面倒見る。
- 〇まちづくり戦略課長(小林克成君) はい。
- ○委員(三村孝信君) 来年度は戻すということ。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 来年度、コロナ交付金が来れば、また、そこで事業がどうなるか分かりませんけれども、要綱上は今年1年の要綱となってございます。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。

- ○委員(三村孝信君) その辺をきちっと説明しないと、この間の全協では、もうその方向性、小学生、専門学校、大学、それも全部広げて、これからは補助するんですよというふうに受け取った議員が多いんじゃないかな。これは通学費の助成の拡大、範囲を拡大しているんで、なかなか財源が大変だろうけれども、軽減負担にはいい判断だったんじゃないかななんて思ったんだけれども、これは今年だけということなの、この大学生とかまでというのは。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** その広げたという理由につきましては、今回の要綱では今年だけの要綱となってございます。ここの考え方としましては、まだうちのほうでも正式な利用者というのがつかめていないところもあるんですね。そういうのをつかんだ中で、利用者が多ければ、それは町の施策として幅を広げていくのもいいのかなというふうには考えておりますが、今年度に限ってはコロナ交付金を使って幅を広げて実施するという内容となってございます。
- 〇委員(三村孝信君) 分かりました。
- ○委員長(加藤木 直君) ほかにございますか。
- ○委員(三村孝信君) あと、幾つかいいですか。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- ○委員(三村孝信君) すみません。それでは、次なんですが、その次なんですが、これもまち戦なんですが、12番、管理不全空家解体撤去補助事業というのがありまして、50万を上限として150万は3棟ぐらいを計画に入れているということなんですが、この管理不全空家解体に該当するかどうかというのを判断するのは、どこがするんですか。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 内部組織がございまして、そういう審査会みたいなのもございますので、その中で判断をしていくというようなことになってくるかと思います。
- **〇委員(三村孝信君)** その判断の基準というのは、もうちゃんとできているの、文章か何かで。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** はい。判断基準はできております。国のそういう 危険空き家というようなこともございますので、その法律の中に従って、もう本当に壊さ なくては駄目だと、例えば、一例を挙げますと、ちょっと見づらくてあれなんですが、写 真は持ってはきたんですけれども、柱が傾いていたりとか、もう屋根がつぶれていたりと か、そういう本当にもう危険極まりない建物ですか、そういうものが実際には対象になっ てくるかと思います。
- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。

- **〇委員(三村孝信君)** でね、ちょっと聞きたいんだけれども、それ3分の1を町が負担するんでしょう。それ、じゃ、その管理不全空家にして3分の1を町が負担するんだけれども、残りは持ち主でしょう。
- 〇まちづくり戦略課長(小林克成君) そうです。
- **〇委員(三村孝信君)** だから、持ち主がそれ嫌だと言ったらどうなるの。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** いろいろ問題があります。ほかと違って、一例を挙げますと、石塚の町うち辺りは、地主さんと建物の持ち主さんが違うというような例もございまして、なかなか難しいのかなというふうには我々も考えてございます。そうした中で、最終的に、本当に駄目だと、危ないというものについては、町のほうで強制的に取り壊すというのもいろいろな勧告ですとか、いろいろな手続を踏んでやることは可能だと思うんですが、それ以前に、1つでも2つでも若干の補助を行って、地主さんのほうで50万円もらえれば何とか壊せるというような方には、こういう補助金を使って撤去のほうをお願いしたいというのが町のほうの意向でございます。
- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- ○委員(三村孝信君) 分かりました。

恐らくそういう提案をして、実際に取壊しに応じてくれる人というのは良心的な持ち主だと思うんだけれども、多くの持ち主がほったらかしにしているような危険なところは、なかなかそういう、例えば、相続なんかもしていないだろうし、なかなか所有者を確定するまでだって兄弟とかいたら、たくさん大変でしょう。そういうのを考えると、今、言ったような危険な家屋については、ある程度強制的な撤去ができるとか、条例あたりも考えてもいいのかなというふうには思いますよ。分かりました。

- ○委員長(加藤木 直君) ちょっと今の件でいいですか。
- ○委員(三村孝信君) いいです。どうぞ。
- ○委員長(加藤木 直君) ちょっとすみません、間入れて。

課長、そうしますと、例えば、田んぼの中、畑の中の一軒家がそういう状況にあっても、申請があれば上限50万まで出すということなのか、それともそういうところは、通常子供たちが通るとか、それから、住民の方がそんなに特別そこに行かなければ、わざわざ行かなければ危なくないよというようなところには出ないと。あくまでも、町うちとか人が常に動いている、その道路脇とか、そういうところに限るということで、国のほうでもそういうところのことを多分言っているんだとは思うんですけれども、通学路とか、ですから、通常のそのままにしといては何らもう倒れても町民には、住民には影響はないというようなところについては除外ですよね。

○まちづくり戦略課長(小林克成君) すみません。説明が下手くそで本当に申し訳ございません。

どこどこと区切ったわけではございませんで、法律がありまして、空家等対策の推進に関する特別措置法というのが平成26年にできたわけなんですね。そうした中で、特定空家という定義がございます。特定空家の定義につきましては、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保全上危険となるおそれのある状況もしくは衛生上よくないとなるおそれがある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状況、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状況にあると認められる空き家というようなことで、建物の型抜きとか屋根のつぶれとか、それは当然のことなんですが、こういうふうに特定空家というものに指定されれば、町うちに関係なく町内であればこれは該当します。

- ○委員長(加藤木 直君) どういう場所であっても。
- 〇まちづくり戦略課長(小林克成君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) 山の中の一軒家であってもですか。
- 〇まちづくり戦略課長(小林克成君) はい。
- **〇委員長(加藤木 直君)** その特定空家と認定するのは、どういう方が認定するんですか。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 町のほうでその委員会等もございますので、そう した中で協議して、調査は我々職員が行いまして、行っていくというような流れになりま す。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 分かりました。なかなかこれちょっと引っかかる部分もあるようなやつですけれども、分かりました。
- 〇委員(三村孝信君) いいですか。
- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- ○委員(三村孝信君) あと3点ぐらいちょっとお聞きします。

27番、お願いします。これ城里町元気アップ振興券事業なんですが、これはこの振興券事業は何回目でしたっけ。

- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 今回で5回目になります。
- ○委員(三村孝信君) これ元気アップになったんですか。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 我々としては多くの方に、住民の方、1人当たり 5,000円ずつ、5,000円、6,000円、7,000円のときもありましたけれども、配ってきたわけ でございます。そうした方が町内で、その券を使っていただくことに当たっては、消費喚起にはなってきたかなというふうには考えてございます。
- **〇委員(三村孝信君)** それで、この財源というのは全部10分の10国からでしたっけ。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 詳しくは、加藤木委員長のほうから一般質問出ておりますので、その中で詳しくお話はしたいと思いますが……

- ○委員(三村孝信君) いいですよ。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** いえいえ、ここで言えることは、地方創生臨時交付金ということで1億3,000万、5,000万と大きなお金が来ます。そうした中では、やはりほかの事業がへたったときに、例えば、1,000万でほかの事業を組んでいたのが支出が800万しかなかったというようなことも、いろいろな事業の中で考えられるんですね。そうした中では、やはりここにしわ寄せが来ている部分もありますので、それは詳しく一般質問でお答えさせていただきます。
- **〇委員(三村孝信君)** じゃ、最後に、加藤木委員長が一般質問で取り上げるんで、それでいいんですが、これは元気アップというのは使う人が元気になりゃいいという話なの。
- 〇委員長(加藤木 直君) まち戦課長。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** いや、ここにありますように、目的としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により長引く不況の復興支援として、地域における消費を喚起するとともに、需要を創出することを目的にということで、そのお店の方とか、そういう事業者の方……
- 〇委員(三村孝信君) でしょう。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** に少しでも元気になっていただきたいという。
- ○委員(三村孝信君) いや、分かりました。委員長。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- ○委員(三村孝信君) 委員長が一般質問で取り上げるというんで、もうやめます。

まち戦課長が5,000円もらった人が元気になるというから、それは確かにもらった人は元気になるかもしれないけれども、これは地域振興券というのはやはり地域を元気にさせていくんだろうと思うんだけれども、ただ、ちょっと懸念は、使用場所が恐らくトレースというか、追跡はしているんだろうけれども、非常に偏りがあるような気がするんだよね。だから、元気になったお店とか元気になった業種はあるかもしれないけれども、何ら恩恵も受けないまんま、もう5回目ですよと。もらうほうも最初は、いや、ありがたいねと言うんだけれども、何か今は、もらって当然みたいな雰囲気ができつつあるんだよ、これ。こういうことはさ、やはりもう効果あるかどうかきちっと考えて、5回やるんだったら、ちょっと目先を変えるとか、そういうことを、今度6回目なんて言われちゃうから、そのときには十分考えてくださいよ。

それでいいんですが、あと1点いいですか、すみません。

- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- **〇委員(三村孝信君)** 最後になります。これはいいです。これは私が一般質問でやるやった。そうだ、そうだ。いいです。
- ○委員長(加藤木 直君) よろしいですか。
- ○委員(三村孝信君) 取り下げます。終わり。

○委員長(加藤木 直君) じゃ、今、三村委員からも質問がありました元気アップのほう、これは私も一般質問のほうでやりますけれども、一般質問のときも言おうかなとは思っていたんですけれども、確かにもう大分なるということで、確かに町民の方もありがたみがなくなってきている部分もあるし、三村委員も言われたように、偏ったところで使われているのが非常に多いんじゃないかなというふうには思いますよ。私たちも自分で使っていて、特別にその消費を喚起するということを考えてやっていらっしゃると思うんですけれども、私なんかもらってもガソリン代、うん、給油して、それって自分のお金で出そうが何しようが特別入れるもんじゃなくて、通常の生活の中で使うものなので、ただ、個人がよかったなと思うだけで、何ら地域の元気アップにはつながっていないんじゃないかなというような気はしていたんですよね、ずっと。ただ、くれるもんだから使っちゃいますけれどね、実際には。

先日も鉾田なんかのことも新聞とかいろいろなもので載っていたけれども、鉾田市では 3万円だったかな、配るよというのをやはり市民は、もういいよと、ばらまきは、やはり 財政も脆弱な中で、それで将来に金使って、何億もお金使って将来に不安を残すと、子供 たちにということじゃなくて、本当に困った人にどうにかしてあげたらいいんじゃないの というような声で、鉾田の市議会もそれ却下しましたよね。そういったことも分かってい ると思うんだけれども、そういうこともあって、この元気アップ、いい悪いについてはや はり今後、執行部の中でもこういったばらまきとも言われ、ちらほらと言われ始めてきた ところで、ちょっと考え直していただきたいなというふうには私は思っています。

これまたあと、一般質問の中でもやりますので、このぐらいにしておきますけれども、 次に、まち戦関係で質問のある方ございますか。

[発言する者なし]

○委員長(加藤木 直君) なければ、最後、私のほうでいいですか。

これ5ページの36番、「山桜」の設備の改修なんだけれども、これ場所はどこにあるのかな。それと、前に何か所かやっていたような気がするんですよ、空調。これ、実施する場所はどこですか。

まち戦課長。

- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** これにつきましては、別棟の研修室というか、今、 食堂になっている部分があるんですけれども。
- 〇委員長(加藤木 直君) 食堂の西側。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** そうです。あの部分と、あと、ちょっと待ってください。後でちょっと詳しく説明させていただきますんで、ちょっとすみません、お時間いいですか。

すみません。今ちょっと資料用意しますんで、後ほどすみません。

そうなんです。実際、昨年に「山桜」のほうで我々のほうの予算がちょっと間に合わな

いというようなことで、エアコンが壊れたということで、売場のほうは独自に「山桜」の ほうで何とか交換したという実績がございます。

○委員長(加藤木 直君) そうしましたら準備できるまで、37番の道の駅の移転整備事業なんだけれども、これの用地の測量とかということで基本設計、実施設計で8,200万ほど取ってありますけれども、これ候補予定地のその場所は、もう既に確保してあるのかどうか、もう契約ができているのかどうか、まだ契約もできていないのか、できていないで人の土地を測量したり何かするのかどうか、ちょっとその辺のところを教えてください。まち戦課長。

○まちづくり戦略課長(小林克成君) これにつきましては、関係する地主さんのところには町のほうからご挨拶に行ってきたという状況にございます。この後、買収につきましては、税金がかからないような手続もございますので、その手続が住んでから実際には用地買収に入っていくというようなことで、まだ用地のほうはこのような値段で、ここまで買わせてくださいとか、そういう交渉まではまだいってございません。ここが候補地として指定されたのでご協力をお願いしますということで、地主さんのところを全部歩いたというのが今の現状でございます。

〇委員長(加藤木 直君) まだ、じゃ、相手の地主さんには、ここを予定地としている ということで譲ってもらえませんかという段階であって、そのまだ先には行っていないと。

〇まちづくり戦略課長(小林克成君) はい。

〇委員長(加藤木 直君) そうしますと、まだこれがここに決まるかどうかというのも、 それも分からないということだよね。その地主さんが売りませんよと言ったら、そうでしょう。強制執行できるんですか。

○まちづくり戦略課長(小林克成君) 強制執行といいますと時間がかかりますけれども、そのようなこともできるような段取りで、うちのほうは進めていこうとは思ってはおりますけれども、強制執行を実際にやるとすれば、やはり5年、10年かかってしまうんですね、最終的に。そこまで待てないというような特別な理由もありますので、もし、そういうことになった場合には、やはりまた、そこの場所がどうなのかなという議論は出てくるかとは思いますけれども、一応委員会、協議会の中で候補地が、ここということで決まったもんですから、我々事務方としても、そこに建てることで努力していきたいというふうに考えてございます。

○委員長(加藤木 直君) 私だったら、そこの了承が売ってくれるということが分からないうちにお金をかけて、税金をかけて、そこを測量したり何かっていう仕事は、それはまた別のところに行ったら、また一からやるようじゃないですか。だから、無駄な経費はできるだけ使いたくないなと思いまして質問をしたわけなんですけれども、ちょっと正直言って、よく分かんない部分なんだけれども。

はい。

- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 今の段階では、地主さんを回った限りでは、お断りするというような話はありませんので、協力しますよという方がほとんどでございますので、そういうことで今のところは進めていきたいというふうに思っています。
- ○委員長(加藤木 直君) じゃ、分かりました。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** あと、委員長、すみません。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 「山桜」の空調の場所でございます。先ほど言いました別棟の研修室、その後ろに加工室というのがございます。みそとか餅をついたりする、その加工室、研修室に4台、加工室に2台、それと付随して包装なんかをする部屋なんですかね、物を包装する部屋、それが1台で、計7台を予定してございます。
- **〇委員長(加藤木 直君)** ここの施設というのは、私もたまに「山桜」は行きますけれども、これは年間通じた中でフルに活用されているんですかね、それとも年間どのぐらいの、月にどのぐらいの稼働率があるのか、分かっていますか。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** 今の研修室につきましては、密を避けるためということで食堂のほうの人数制限とかもずっと行ってきましたんで、そこをカバーするために研修室は、その食堂と、物を食べるところということで、ここ数年利用させていただいております。
- ○委員長(加藤木 直君) 物を食べるというのは誰が。
- ○まちづくり戦略課長(小林克成君) いや、その……
- **〇委員長(加藤木 直君)** お客さん。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** お客さんです。お客さんが、その食堂で人数制限 とかあって入れないんで、その代わりに研修室でということで利用させていただく。
- **〇委員長(加藤木 直君)** みそを作ったり何かというのは、年間稼働はどういうふうなんですか。
- **○まちづくり戦略課長(小林克成君)** すみません。急な話で、大変申し訳ないんですが、 そこまでは調べておりませんけれども、餅つきとか、そういうところで何回か使っている のは確かなところでございますので、稼働率は今ちょっと資料がございませんので、すみ ません。
- 〇委員長(加藤木 直君) 分かりました。

まち戦関係で、ほかに何かございましたら質問をお受けします。ございませんか。

[発言する者なし]

〇委員長(加藤木 直君) では、ないようでしたらば、次に、総務関係に移ります。 総務課関係でご質問ございますか。ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長(加藤木 直君) それでは、町民課関係、ございますか。

阿久津議長。

- ○議長(阿久津則男君) 47番の防犯カメラの設置なんですが、これ今回14か所、21基ということですが、これ合わせると全体で何基になるのかと、その場所が分かれば、全員に配ってほしいんだな、ここの場所。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** その地図というか、配置図ですか。
- ○議長(阿久津則男君) うん。後でいいよ、後で、それはね。ちなみに、何か所なんで すか、この14か所を入れれば、21基入れれば、トータルで。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- ○町民課長(加藤孝行君) トータルが、この数になる。
- ○議長(阿久津則男君) いや、今までのないの。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 今までの……
- ○議長(阿久津則男君) 防犯カメラ……
- 〇町民課長(加藤孝行君) これが全部です。
- ○議長(阿久津則男君) いや、これは今回でしょう。
- 〇町民課長(加藤孝行君) いや、これ維持管理なんで、設置じゃなくて、はい。
- ○議長(阿久津則男君) あっ、そう。じゃ、申し訳ない。じゃ、全部では何か所あるんですか。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 全部で14か所に……
- ○議長(阿久津則男君) ああ、そうか。これしかないのか。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) じゃ、この14カ所の地図が欲しい。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい、分かりました。
- ○議長(阿久津則男君) すみません。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** はい。じゃ、すみません、後でお配りします。
- ○委員長(加藤木 直君) ほかにございますか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(加藤木 直君) それでは、ちょっと私のほうから、53番のストックヤード、 その前に、68番のこれ破砕機他機器類の整備事業ということで、これ破砕機ってあったん ですか。
- 〇町民課長(加藤孝行君) ありました。
- ○委員長(加藤木 直君) 小さいのがあったの。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 衛生センターですね、衛生センターの……
- 〇委員長(加藤木 直君) 衛生。
- 〇町民課長(加藤孝行君) そうです。
- ○委員長(加藤木 直君) そうだね、ごめん。衛生センターの破砕機ね。分かった。あ

りがとうございます。

そしたら、53番のストックヤードの整備事業、この中で、これはもう設計のほうは終わっていますよね、設計のほう、それで、これは実際に坪数どのぐらいで、坪単価は幾らぐらいになるのかなと思っているんですけれども、分かりますか。

はい、町民課長。

- 〇町民課長(加藤孝行君) 設計、建物のほう、ストックヤード……
- 〇委員長(加藤木 直君) 建物のほう。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** それは、今のところ考えているのは、平米でいうと250から300平米なんですけれども、この実施設計で880万取ってありますね。実施設計で880万円取ってあるんですけれども、これで決まればはっきりとした数字は出るんですが、予算計上した、一応250平米から300平米で9,000万です。
- 〇委員長(加藤木 直君) 9,000万。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。だから、100坪……
- 〇委員長(加藤木 直君) 坪100。
- 〇町民課長(加藤孝行君) そうですね。
- 〇委員長(加藤木 直君) 坪100万ね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- **〇委員長(加藤木 直君)** これ区分けって幾つぐらいにするんでしたっけ。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 区分け……
- ○委員長(加藤木 直君) ストックヤードの。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 区分けというと。
- ○委員長(加藤木 直君) 幾つか、ここで。
- ○町民課長(加藤孝行君) 総面積がおよそ5,000平米……

〔「違うんだよ、建物の中に何個ヤードがあるか」と呼ぶ者あり〕

- 〇町民課長(加藤孝行君) ヤードを何個つくるかですか。
- **〇委員長(加藤木 直君)** ストックヤードの中の置き場所を幾つかに分けますよね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。まず、分けるのは、紙類と……
- ○委員長(加藤木 直君) 幾つだけでいい、幾つで。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 4つですね。
- ○委員長(加藤木 直君) 4つね、はい。これは布団とかそういうのも回収できるの。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** 今回は、布団は入っていないです。あくまで資源ごみということで。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 分かった。ありがとうございます。 ほかに町民課ございますか。
- 〇議長(阿久津則男君) 委員長、申し訳ない。

- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- **○議長(阿久津則男君)** さっきの防犯カメラの件なんですが、これ14か所、21基というのは、町の管理のものなのかな。
- 〇町民課長(加藤孝行君) そうです。
- ○議長(阿久津則男君) じゃ、あと、県の管理があるよね、県道のやつね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) いや、全部町でつけたものですね。
- ○議長(阿久津則男君) あっ、そうですか。全部町。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) 県道についているのは全部町。
- 〇町民課長(加藤孝行君) そうです。
- 〇議長(阿久津則男君) そうなんだ。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) これは、じゃ、県道のやつは区長要望で出せば、これはつけて くれるのかな。県道は県のほうなのかなと思ったから、区長要望出さなかったんだけれど も。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** すみません。県でつけているのもあります。すみません。
- 〇議長(阿久津則男君) あるよね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- **〇議長(阿久津則男君)** だから、もし、県でつけているのもあれば、それも一緒に地図で示してほしいんだよな。町のだけじゃなくて、県のやつも。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** じゃ、ちょっと県のほうに聞いてみて。
- ○議長(阿久津則男君) うん、把握したいんで。「山桜」の前にあるのは町なの。
- 〇町民課長(加藤孝行君) あれは町です。
- 〇議長(阿久津則男君) 町ね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- **○議長(阿久津則男君)** 県のやつも恐らく県境というのかな、笠間と七会、城里の境と か水戸の境とかはどの辺にあるのか私分からないですけれども、そういうのもちょっと示 してほしいんだ。
- 〇町民課長(加藤孝行君) じゃ、ちょっと……
- 〇議長(阿久津則男君) 地図でね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 聞いてみて。
- ○議長(阿久津則男君) うん。それと、今回のこの148万8,000円というのは毎年なの、 それとも3年に一遍とか5年に一遍なの、これ保守は、管理業務。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 管理業務、毎年です。
- 〇議長(阿久津則男君) これ毎年。

- 〇町民課長(加藤孝行君) 毎年です。
- ○議長(阿久津則男君) 21基で148万かかるんだ。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- 〇議長(阿久津則男君) 毎年。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) 何を直すの、これ、直すのは……
- **〇町民課長(加藤孝行君)** 維持管理なので、毎月点検したり、そういう業務ですね。
- ○議長(阿久津則男君) 21基で150万かかるんだ。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** あと、この中には電気料も入っています、少しですけれども。
- 〇議長(阿久津則男君) 毎年ですか。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) 維持管理か、分かりました。じゃ、地図のほうお願いします。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい、分かりました。
- ○委員長(加藤木 直君) ほかにございますか、町民課関係。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長(加藤木 直君) それでは、なければ、次に入ります。

次、財務課お願いします。

財務課関係で質疑、ご意見等がございましたらお受けします。ないですか、財務課。

[発言する者なし]

○委員長(加藤木 直君) じゃ、ないようでしたら、寂しいからやります、私のほうから。

課長、この再三、私、言っているドライブレコーダーの設置、これ今回公用車の50台と バス3台ということで上げていただいているんですけれども、134万、これ全部で車160台 かそのぐらいでしたか。

- **〇財務課長(雨宮忠芳君)** 車ですか、これで全部の予定。
- ○委員長(加藤木 直君) これで全部ですか。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) そうか。じゃ、これで完了だな。
- **○財務課長(雨宮忠芳君)** 完了のはずです。部署で持っている、各課で持っている下水とか水道もつけるように話ししてありますので、あとは、消防関係はちょっと全部はつかないと思っていますけれども。
- ○委員長(加藤木 直君) じゃ、これでもう……
- **〇財務課長(雨宮忠芳君)** 財務課所管分は全体というふうに。
- ○委員長(加藤木 直君) もう100に近く。
- 〇財務課長(雨宮忠芳君) はい。

- ○委員長(加藤木 直君) ついているということで。
- **○財務課長**(雨宮忠芳君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) ありがとうございます。

ほか、財務関係ございますか。

[発言する者なし]

○委員長(加藤木 直君) なければ、次にいきます。

もう一ついいですか。

これ73番で町有地の管理業務の中で、除草作業がありますけれども、環境等保全のためということで、これは委託料で370万ありますけれども、これは業者への除草依頼で、個人への除草依頼はないですよね。

- **○財務課長(雨宮忠芳君)** ないです。これは森林組合等に毎年委託しています。
- **〇委員長(加藤木 直君)** そうですね。分かりました。ありがとうございます。 じゃ、次、税務課関係で何かございましたらご意見をお願いします。税務課関係です。 ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

- **〇委員長(加藤木 直君)** じゃ、次、健康保険課関係で何かございましたらお願いします。
- ○副委員長(桜井和子君) 1ついいですか。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、桜井副委員長。
- **○副委員長(桜井和子君)** 86番の風疹の予防接種というものなんですけれども、対象者は何人ぐらいいますか。何人ぐらいの対象。
- 〇健康保険課長(飯村正則君) 人数ですか。
- 〇副委員長(桜井和子君) はい。
- 〇委員長(加藤木 直君) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(飯村正則君)** 今回の風疹の追加接種ということで、まず、抗体検査が150名、あと予防接種に関しては50名ほど予算上は見ております。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- **〇副委員長(桜井和子君)** これ50名で、大体接種率ってどのぐらいの予測というか。
- 〇委員長(加藤木 直君) 課長。
- **○健康保険課長(飯村正則君)** 実は、麻疹のほうなんですけれども、すみません、風疹のほうです、すみません。直近の令和元年度の数字なんですが、対象者が818名いまして、実際検査を行った結果、陰性、要するに、抗体を持っていないという方が60名でした。ですので、割合に直しますと7.3%ということになります。

以上です。

〇副委員長(桜井和子君) 分かりました。ありがとうございます。

- ○委員長(加藤木 直君) よろしいですか。
- 〇副委員長(桜井和子君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) ほかに健康保険関係でございますか。 三村議員。
- ○委員(三村孝信君) 93番ですが、新型コロナウイルスワクチン接種事業なんですが、 8,775万1,000円を計上しているわけでありますが、先ほど今、3回目の接種をしていると いうことなんですが、会場によっては水戸市なんかは会場も結構空きがあって、がらがら していましたよというような話も聞くんですが、当町において接種状況は3回目ですけれ ども、どのような状況でしょうか。また、接種率が分かれば教えていただければと思いま す。
- 〇委員長(加藤木 直君) 保険課長。
- **○健康保険課長(飯村正則君)** 今、3回目の接種状況についてご報告させていただきます。直近の数字でご報告いたします。

4月の17日、この間の日曜日現在ですね。今現在3回目及び1回目、5歳から11歳までの人数、600名ぐらいですけれども、それも含んだ数字ということでお答えさせていただきます。

対象者が1万6,638名です。うち接種を行った方1万1,719名、率にしまして70.4%の方が今回の3回目の予防接種ということで接種のほうを受けておるところでございます。 以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- ○委員(三村孝信君) 非常に健康保険課の皆さん頑張っていて、接種率がいいという話は聞いていたんですが70.4%と、町長のたしか施政方針にも、この数字ありましたっけ…
- ○健康保険課長(飯村正則君) この数字はないです。
- ○委員(三村孝信君) これはなかったですか。非常に高い数字だと思います。低いところは40%ぐらいのところありますからね。引き続き、ご尽力をいただければと思います。また、もう一点お伺いしたいのは、初回接種を行っている5歳から11歳なんですが、この子どもたちの副反応というのは見られる場合がありますか。
- 〇委員長(加藤木 直君) 保険課長。
- **○健康保険課長(飯村正則君)** まず、5歳から11歳の子供たちの中で接種を半分ぐらい行っているのは11歳、年齢の高いお子さんです。特に年齢が下がるに従って接種率は低くなる状況にございます。私の受けている報告によりますと、大人の方に比べて重篤な副反応は出ていないというような報告を受けております。

以上です。

○委員(三村孝信君) そうですか、ありがとうございます。

確かに5歳、6歳、非常に不安感があると思うんですよね。そういったのも含めて、もう少し、これは町だけじゃなくて、国も含めて、県も含めて安全性をPRするような努力が必要なのかなと思いますよね。本当に毎日の業務ご苦労さまです。了解しましたので、今後も頑張ってください。

- ○健康保険課長(飯村正則君) ありがとうございます。
- 〇委員(三村孝信君) 以上です。
- ○委員長(加藤木 直君) ただいまのコロナ関係のお話が出ていましたので、ちょっとお伺いしたいんですけれども、私も2月3日にコロナにかかりまして、13日まで家の中で待機していたんです。そのほか、いろいろ家の中でほとんど熱もなく、大した症状もなく、いたんですけれども、その対応として、13日までの期間なんですけれども、11日か12日、1日か2日前に、確か買物困っていますか、買物等どうなんですかというような電話があったんですけれども、それって役場なんですか、それとも保健所なんですか。来たのは、どこから来たんだか分かんないんだけれども、どこなんでしょう。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、保険課長。
- **○健康保険課長(飯村正則君)** コロナに罹患した方の支援なんですけれども、本来は保健所が行う業務です。しかしながら、昨今爆発的に県内のほうに毎日1万名以上の方が新規感染しているというような状況もございまして、今年になってから保健所のほうと町で委託契約というか、情報を共有する契約を結びまして、実際には各家庭の支援は総務課の防災のほうで担当して連絡を行っているところでございます。
- 〇委員長(加藤木 直君) 市町村で。
- **〇健康保険課長(飯村正則君)** はい、現在は町の総務課のほうで行っていました。ただ、 4月以降になってから、今のところ、どういうわけか分かりませんけれども、ちょっと今、 新人も多いせいかもしれませんけれども、情報は今のところ滞っている状況にございます ので、新しい4月2日からは連絡は行っていません。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 分かりました。
 - 高橋さんも来ましたか、何か話。
- ○委員(高橋裕子君) 私まだだったんです、3月だったので。私もその件で、昨日ちょっとお話ししたんですけれども、4月以降は追いつかないってやはりおっしゃっていたので、それで、何で電話を、どこからその情報を知っているのとおっしゃる方もいたということで、難しいのかなというところだったんですけれども。
- **○委員長(加藤木 直君)** もうね、3日から13日までの待機期間の中で、最後のこの1日、2日前に来てもあれだよなと思いながら(……テープ録音なし……)

午後 2時06分休憩

午後 2時13分再開

- **〇委員長(加藤木 直君)** 休憩前に引き続きまして開催をいたします。
 - まず、健康保険課……
- 〇町民課長(加藤孝行君) 委員長、町民課長、いいですか。
- 〇委員長(加藤木 直君) 町民課長。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** すみません。今、手元にお配りしたんですが、防犯カメラの設置箇所になります。県のほうの設置の確認をしたんですが、笠間警察署の生安課のほうに、県で設置したのはないということなので、これでになります、城里町で。よろしくお願いします。
- **〇議長(阿久津則男君)** ということは、各市町村で全部やるということなんだね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) 警察と協議で。
- 〇議長(阿久津則男君) 協議でね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) 県でやったのはないでしょう。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) そうすると、笠間は笠間。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) 城里は城里でやるということだね。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) はい、分かりました。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 中にはあるんでしょうね、県なんかで設置しているのも、ないのかな、場所によっては。
- **〇町民課長(加藤孝行君)** ちょっとその辺は把握はしていないんですけれども。
- ○委員長(加藤木 直君) まあ、町にないということ。
- 〇町民課長(加藤孝行君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) あとよろしいですか。

[発言する者なし]

〇委員長(加藤木 直君) それでは、次、長寿応援課関係で質疑、ご意見がございましたらお願いをいたします。長寿応援課。

桜井副委員長。

- **○副委員長(桜井和子君)** 13ページの103番なんですが、緊急通報システムの制度ですけれども、以前は実質、独り暮らしでも、この事情があって住所を移動できない家族の住民票があれば、ちょっと設置できないという状態で、その後はちょっと一般質問のときに対象者の緩和をしていくということだったんですが、今現状はどのようになっていますでしょうか。
- 〇委員長(加藤木 直君) 長寿応援課長。

- ○長寿応援課長(稲川弘美君) 今現在は約235名の方が利用していただいているんですが、申請があって、その都度、家庭の状況とかそういうものは調査させていただきまして、失礼しました。緊急通報システムにつきましては、申請をいただきまして、65歳以上の独り暮らしの高齢者並びに高齢者世帯ということで対象者を見ておりますが、実際に独り暮らしの方も中には住所だけ置いてご家族が、住民票上はありますが、実際に独り暮らしの方もおりますので、そういう方で申請があった場合は協議を行っていきまして、事業を行っていきたいと思っております。
- 〇委員長(加藤木 直君) 桜井委員。
- 〇副委員長(桜井和子君) 協議している最中ということで。
- 〇長寿応援課長(稲川弘美君) はい、そうです。
- **〇副委員長(桜井和子君)** じゃ、ぜひ、早い。スピーディーにによろしくお願いいたします。
- **〇委員長(加藤木 直君)** ほかにございますか。 三村委員。
- **〇委員(三村孝信君)** 101番の敬老事業なんですが、この敬老式典を開催しということなんですが、あれもう2年ぐらいやっていないよね。去年はやりましたっけ。
- 〇委員長(加藤木 直君) 長寿応援課長。
- **○長寿応援課長(稲川弘美君)** はい、昨年は行いました。令和2年度がコロナのため中 止ということになりまして、記念品の配布のみ行いました。
- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- ○委員(三村孝信君) 敬老事業の中で式典をやっているんですが、高齢者の人数は多いんだけれども、実際その式典に出てくる人というのはあまりいないんですよね。その辺はどうなんですかね。
- 〇委員長(加藤木 直君) 長寿応援課長。
- ○長寿応援課長(稲川弘美君) 令和3年度の実施においては、コロナ禍のためコミセンのホールは600席がありますが、半分にということで、1席ずつ空けて座るような形で実施を行いました。実際に中に入って式典に参加してくださった方は、300名には満たずに200名超えるぐらいでした。
- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- ○委員(三村孝信君) こういったコロナ禍の中でかなりリスクもあるということで、会場に行くのを控えた人もいるんでしょうが、これまでの傾向を見ても、敬老式典に参加はしないけれども、記念品だけもらって帰るとか、あとは民生委員が配るとか、そういう傾向がだんだん増えてきている気がしていたのね。これがコロナになって一気に増えたのかなという気はするんですけれども、この敬老式典の在り方もやや考える時期に来ているんじゃないかなという気がするんですよね。

それと、もう一点は、敬老祝い金なんですが、これ88歳以上には、これは金額は1人幾 らなんですか。

- 〇委員長(加藤木 直君) 長寿応援課長。
- **○長寿応援課長(稲川弘美君)** 88歳から99歳までの方には5,000円、100歳以上の方には 3万円となっております。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- ○委員(三村孝信君) すごいね。いやね、そうですか。100歳になるの楽しみだねということ。ちょっと申し述べたいのは、それ100歳で3万円というのはいいかもしれないんだけれども、こういった助成事業ね、特にこの先ほどの地域振興券じゃないけれども、これ1人に5,000、これ5,000円でしょう。5,000円とかばらまきだすと、ばらまきと言っちゃあいけないね。こういうお金を配り出すと、これをやめる勇気というのはなかなかないんですよ。

で、この88歳以上に5,000円を配る事業というのは、たしか旧常北町の頃やっていた記憶があるんですよ。ほかの七会村と桂村ではどうだったのかなと思うんですが、合併したときに常北がやっていたんで、これは削るのも何だから、やろうかというような形で、もし始まっているんだとしたら、もうこれこそ見直してもいい時期だと思うんですよ。

実際、今、所得持っているのは、貯金持っているのは高齢者なんですからね。今一番貧しいのは働いている現役世代なんですよ。もうそういう認識がないんだよね。これは旧態依然とした、お年寄りにはお金を渡しておけばいい、いたわってあげましょうなんていう、そういう感じだと思うんだよね。ちょっと違うんだよ、今。逆に、私は、もう子育て世代とか現役世代が苦しんでいるんだよ。納税しているのは、その人たちでしょうよ。そうすると、こういうお金の使い方も考える時期に来ているような気がします。だって、この人、我々が88歳になるまで、生きてないかもしれないよ、この人たちは、生きてないかもしれないけれども、もし、生きていたとしても、これリッチ、豊かですよ。こんな5,000円もらって孫にあげちゃうぐらいですよ。考える時期だと思うな。

その別に生活保護とか何かのレベルの人には、手厚い、別な保護が行っているじゃないですか。施設に入るのに、だって、生活保護もらっている方なら施設入りやすいんですよ、今現在。かえってもらっていなくて、懸命に働いていて精いっぱい、ぎりぎりでやっていた人たちのほうが国民年金なんかだと7万ぐらいしかもらえないでしょう、月額。そうすると、そのほうが施設入るのに厳しいの。施設は生活保護もらっているんですね。じゃ、うちのほうで大丈夫ですよと、こんな対応ですからね。ということで考えていただきたいなというのがあります。稲川課長のときに、どうぞやってください。

- ○長寿応援課長(稲川弘美君) 貴重なご意見ありがとうございました。 今後も県内の状況とかも見まして、確認しまして、検討していきたいと思います。
- ○委員(三村孝信君) 期待しています。

以上です。

○委員長(加藤木 直君) 確かに、この敬老事業、私もこれ印つけておくんだけれども、もうね、ちょうど今、三村委員が言われたようにコロナ禍の時代で、ちょうどやめる勇気ってなかなかないので、ちょうどこのコロナを理由に、どちらかというとお金をかけるよりも、多少かかっても心温まる事業のほうへ変えていったほうがいいのかなと。ただ、物を配るということよりも、そっちのほうがいいなというふうには感じるんですよ。ですから、なかなか平時ではやめることできないので、勇気が要るので、ちょうどこのコロナを境に、こういったことも再度やはり見直しをしていくべきなんじゃないかなというふうに私も三村委員の意見には賛成でございます。その辺のところも含めて、次年度の事業の中でもよくよく考えていただきたいなというふうに思っております。

長寿応援課関係で、ほかにございますか。

[発言する者なし]

- **〇委員長(加藤木 直君)** ございませんでしたらば、次に、福祉こども課関係で質疑、 ご意見がございましたらお願いいたします。
- ○委員(三村孝信君) 1点いいですか。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- ○委員(三村孝信君) 1つだけです。127番なんですが、放課後児童健全育成事業の中で、小学生を預かり、適切な遊び、生活の場を提供するというので4,000万近いお金を計上していますが、予算ね、ここに公営5施設、民営3施設の事業委託費とあるんですが、これ公営の5施設、それから、民営3施設なんですが、各施設へのこの4,000万近い委託金の分配金額というのは、これ出せる。
- 〇福祉こども課長(山崎栄一君) はい。
- 〇委員(三村孝信君) 分かる。
- 〇福祉こども課長(山崎栄一君) はい。
- **○委員(三村孝信君)** それが分かれば、それだけでいいです。
- 〇委員長(加藤木 直君) 福祉こども課長。
- ○福祉こども課長(山崎栄一君) 先ほどの三村委員の質問にお答えしたいと思います。 127番の放課後児童健全育成事業の委託金のその施設ごとの内訳ですけれども、私、先 ほど出せますとお話ししましたが、公設のほうは把握しているんですけれども、誠に申し 訳ない。民間のほうはちょっと把握していなくて、公設だけでよろしいでしょうか。
- 〇委員長(加藤木 直君) 三村委員。
- ○委員(三村孝信君) でかい声でできますと言うからさ。
- ○福祉こども課長(山崎栄一君) すみません。
- **〇委員(三村孝信君)** かなり準備してきたなと思ったんだけれども、ちょっとね、それは分かりました。

民営のほうは3つ合計の金額というのは、これは引けば分かるわけでしょう。

- 〇福祉こども課長(山﨑栄一君) そうです。
- ○委員(三村孝信君) 公設を引けば。
- 〇福祉こども課長(山﨑栄一君) そうです。
- ○委員(三村孝信君) じゃ、その3つ合わせた金額でいいですよ。
- 〇福祉こども課長(山崎栄一君) いいですか。
- ○委員(三村孝信君) はい、じゃ、言ってください。
- 〇委員長(加藤木 直君) 課長。
- **○福祉こども課長(山崎栄一君)** それでは、誠に申し訳ないですけれども、公設のほう を説明させていただきます。

まず、石塚開放学級の委託料ですけれども、こちらにつきましては委託料、国・県、町合わせまして512万9,500円、これが令和4年度の予算になっています。よろしいですか。

- 〇委員(三村孝信君) はい。
- ○福祉こども課長(山崎栄一君) 512万9,500円です。

続きまして、常北小児童クラブですけれども、こちらが263万3,500円でございます。 続きまして、桂小児童クラブ、こちらが488万3,000円でございます。

続きまして、七会小児童クラブ、こちらが280万7,500円でございます。

最後に、公設最後ですけれども、おひさま学童クラブ、こちらが507万8,500円でございます。

- **○委員(三村孝信君)** 残り、その3つ合わせて民営は幾らになるんだ、引き算すると。 端数、細かい数字はいいですよ、おおよそで。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- **〇福祉こども課長(山崎栄一君)** 残りの民営3施設ですけれども、こちらが千円単位で1,887万9,000円になりますね。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- **〇委員(三村孝信君)** どうもありがとうございました。取りあえず、細かい数字までありがとうございます。

この委託費ということになると、これは学童数の児童数と、あと指導員というんですか、 そういった人件費が主なんですかね、それだけちょっと教えてください。

- ○委員長(加藤木 直君) はい、福祉こども課長。
- **〇福祉こども課長(山﨑栄一君)** 引き続き、三村委員のご質問にお答えします。

委託料につきましては、内訳ですけれども、先ほど三村委員がおっしゃるとおり人件費の賃金相当分と、あと大体事業費、備品購入費で委託料のほう、補助金も入ってまかなっていまして、そのほかのおやつ代とかそういう経費につきましては、これは保護者から頂く保育料のほうで賄っております。

以上です。

- ○委員(三村孝信君) ありがとうございます。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- **〇委員(三村孝信君)** そうすると、この金額の差というのは、指導員の数やその人件費の差に、大体人件費、何ていうの、指導員の人数による差って考えていいのかな。
- 〇委員長(加藤木 直君) こども課長。
- ○福祉こども課長(山崎栄一君) 引き続き、三村委員のご質問にお答えします。 そうですね。人件費、その施設によって費用もかなり違いますので、そういった職員の 人数とか、あとは開所日数ですね、それによって変わってきますので。
- ○委員(三村孝信君) ああ、そうか、開所日数ね。
- 〇福祉こども課長(山崎栄一君) はい。
- **○委員(三村孝信君)** ああ、そうか。はい、分かりました。いいです。どうもありがと うございました。
- ○委員長(加藤木 直君) ほかにございますか、福祉こども課。 桜井委員。
- **○副委員長(桜井和子君)** 123番の子育て支援促進事業のことでちょっとお伺いいたします。

これは会員登録されている人数などを含めて実績をお聞きしたいと思います。

- 〇委員長(加藤木 直君) こども課長。
- **〇福祉こども課長(山崎栄一君)** 桜井委員のご質問にお答えしたいと思うんですけれど も、こちらの123番のファミリーサポートセンターの登録人数ですよね。
- 〇副委員長(桜井和子君) はい。
- **〇福祉こども課長(山崎栄一君)** ちょっと誠に申し訳ありません。手元に資料がございませんので、後ほど……
- 〇副委員長(桜井和子君) 結構です。
- ○福祉こども課長(山﨑栄一君) よろしいですか。
- 〇副委員長(桜井和子君) はい。
- ○福祉こども課長(山崎栄一君) 誠に申し訳ないんですけれども。
- 〇委員長(加藤木 直君)ほかにございますか。はい、議長。
- ○議長(阿久津則男君) じゃ、その上の122番、難病患者見舞金なんですが、これ難病 というのは、ここに128人と10人で138人載っていますが、この難病というのは重い方と軽 い方いるんですか、これは。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、こども課長。
- **〇福祉こども課長(山崎栄一君)** 阿久津議長のご質問にお答えしたいと思いますが、

122番、難病患者等見舞金につきましては、保健所のほうで難病患者として指定されている病名がかなり多くありまして、それに認定されて保健所のほうから、いわゆる青い受給者証がもらえるんですけれども、それが認定された方について町のほうで難病患者見舞金ということで月2,000円ですか、こちらをお支払いする制度で、難病は病気への重い、軽いはあるとは思いますけれども、ちょっと専門的には保健所のほうでその判定を、判断を下しますので、ここではちょっとそちらのほうは割愛させていただきたいと思います。以上です。

〇委員長(加藤木 直君) はい、阿久津議長。

〇議長(阿久津則男君) 当然これ重い、軽いはあるんだと思うんだけれども、ただ、一律2,000円なんです、これね。ずっと前から2,000円ですよね。これどうも気になって、同じ2,000円でどうなのかなと思っちゃったりしているんです。

あと、この難病の方というのは、何年もずっと難病のままなんですか、それとも途中で 一、二年たって障害者の認定になる場合もあるんですか、これ。

- ○委員長(加藤木 直君) はい、こども課長。
- **〇福祉こども課長(山崎栄一君)** 引き続き、阿久津議長のご質問にお答えしたいと思います。

難病につきましては、ずっとというわけではなくて、保健所のほうでその難病の種類によって更新がありまして、そこで更新できない人もまれにいますので、それはもうご理解いただきたいと思うんですけれども、難病でも、今、医学が発展していますので、その中で必ず更新があるもんですから、身体障害者手帳のほうが、また難病とは別に、要は体に障害が残って、それで身体障害者として、いわゆるこちらも指定医の先生が必ず診まして、その先生の判定に基づいて障害者手帳の等級を決めますので、そのまま国の基準があります。ここでは何とも言えないんですけれども、ですから、難病があっても、例えば、障害を持っていれば障害者手帳を持ているかと思いますし、ただ、その難病が原因で障害者手帳をもらうかというのは、それはちょっとここでは何とも言えないんで、あくまでも指定医の先生の判断になりますので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(加藤木 直君) はい、阿久津議長。
- ○議長(阿久津則男君) すみません。そうすると、私は難病の方、ちょっと前、分かっていた人がいたんですが、ただ、どう見ても重く感じたんですよ。でも、その難病の手当しかもらえなかったというのを聞いたんで、月2,000円で年間2万4,000円、こういう制度があるのかと思ったんですが、それでずっとそのままいっちゃったんで、もう本当にかわいそうだと思って、ただ、その方、恐らく途中で障害者認定になったと思うんですが、そういうふうになれば、またいいとは思っているんですけれども、難病の方というのは、この手当のほかに何かそのほかの手当なんかに対象になる場合もあるんですか。

- ○委員長(加藤木 直君) はい、こども課長。
- **○福祉こども課長(山崎栄一君)** 難病患者の方が、ほかの手当があるかというご質問ですけれども、そのほかの手当は多分……
- 〇議長(阿久津則男君) ない。
- ○福祉こども課長(山崎栄一君) ないと思うんですが、ただ、その難病患者のほうは、またこの118番にありますように、難病患者でも障害福祉サービス、そういったサービスを利用することが今の制度ではできますので、難病患者の方で体が不自由な方いたとして、認定を受ければ障害福祉サービスのほうは利用できますので、そういったサービスがありますので、手当はちょっと出るかどうかは、これはあくまでも、この難病患者見舞金のほうは町独自で行っている手当でございますので、国の障害者手当とか、そういったまた別の重度の方になってきますので、それはご理解いただきたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) これは町独自の2,000円。
- 〇福祉こども課長(山﨑栄一君) そうです。
- ○議長(阿久津則男君) 町独自の2,000円か。そうすると、この138名はこの118番のほ うの障害サービスの対象になっている人もいるかもしれないということなんですね。
- 〇福祉こども課長(山﨑栄一君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) じゃ、分かりました。結構です。
- ○委員長(加藤木 直君) よろしいですか。
- 〇議長(阿久津則男君) はい。
- **〇委員長(加藤木 直君)** ほかに福祉こども課関係でございますか。

[発言する者なし]

○委員長(加藤木 直君) それでは、なければ、ちょっと私のほうからいいですかね。 これ124番のこれ結婚新生活支援事業というのを、30万を限度として助成を行うという ことなんですけれども、実績どのぐらいございますか。

はい、福祉こども課長。

- ○福祉こども課長(山崎栄一君) 加藤木委員長のご質問にお答えしたいと思います。 たしか令和3年度は1件だと思います。
- 〇委員長(加藤木 直君) 1件。
- 〇福祉こども課長(山崎栄一君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) これは毎年じゃなくて、初めの1年目だけですよね。
- 〇福祉こども課長(山崎栄一君) はい。
- 〇委員長(加藤木 直君) 分かりました。

それと次に、今回ちょっと129番、放課後児童クラブの整備事業ということで、これ

5,200万、5,300万弱の金額が事業費ということで上がっているんですけれども、ちょっと 私が思うには、昨日も大きな地震がございましたよね、たしか朝。それで、1か月前にも 本当にびっくりした。また、3.11かというような、そういった大きな地震がございまして、 被害を受けたところもございますよ。

でね、本当に子供たちのことを思うなら、こういった建てるとか建てないとかいう前に、いつ地震来るか分からないところで、今、子供さんを預かっているというのは、耐震はあるというんだけれども、それだって、ないところ、場所もありますよね、トイレとかそのほかのところもね。そうすると、絶対ということはないので、ですから、子供たちのその安全・安心な育て方をするんだったら、それを考えるんだったら、ちょっとこれは前にも多分課長にも言ったと思うんだけれども、広報紙にも薗部委員長のときに載せていただきましたように、いち早く石塚開放学級と一緒になって、それで安全な育てる場所をやはり確保するというのが、それが私はいいんじゃないかなというふうには思っているんですよ。面積的にも無理だというんだったらば、これはあれでしょうけれども、問題でしょうけれども、人数からすると、それが十分可能であるというのも課長のほうからも聞いているので、ですから、そういったことが、もし、また大きな地震が来て、子供さんが下敷きになったとか、けがをしたとかというときに誰が責任取るの。

一番初めに、今の幼稚園跡に行くときも、そのときもちょっとその経緯というのはちょっと私も忘れたんだけれども、いずれは、そこは仮の場所だということで、いずれ統一するか何かにするような話を聞いたような気がするんですよ。それが現在のような形でずっと残っているというのは、子供のやはり安全を考えると、早くやはりそういったものを役場はちゃんとした方向性を見つけて、それで安全な下で預かれるような体制をつくってほしいなというふうに思っております。

これについて先日も、議運のほうでもいろいろお話ししましたけれども、町長のほうからも、まあ、ざっくばらんに言うと、高橋議員さんもいるので、前の薗部委員長が、ここでやったときにも、ここでいろいろ陳情の代表者ということでお話をいただきましたけれども、その中で、いた方もいなかった方もいると思うんですけれども、議員さんはほとんどいなかったかな。議員さんは私だけかな、多分。ですから、言いますと、そのときに指導方針が違うとかと言われたと思うんですよね。それと、あの広報紙の中では虐待、いじめ等があったんではないかなと、それをちゃんと調査してくださいよというようなことで、それで福祉こども課のほうにも、その調査内容がどういうふうなのかというのを出してくださいということで、それは当然、広報紙にもそれやったことが出ていましたよね、広報紙にも。

○委員(高橋裕子君) いいですか。

〇委員長(加藤木 直君) ちょっと待って。それで、それに対して、先月かな、先々月か、町長からもその事実はなかったと、なかったんだから、その広報紙はちゃんとそのな

かったという訂正記事を載せてほしいという依頼というかお話というか、その文書が来ました。三村委員長のほうと議運のほうでも、それをどうしようかということであれしたんだけれども、そのときに、薗部委員長から、前委員長から、その調査結果を出してくださいというものが来てないのにもかかわらず、先に広報紙でどうにかしてくれということが来たので、だから、どういうことなのかなと思って、ちょっと課長と話しして、まだ最終的なものは出ていないけれども、まだ出ていないよね、課長ね。それが出てからの話になると思うんだけれども、それが出て、それがちゃんとできてくれば広報紙にも載せたい、その結果を載せたいなというふうにはお願いするつもりではおります。

話ちょっとごちゃごちゃしたんですけれども、そういったことで、いろいろここのおひさま関係については、いろいろ今まで12月からごちゃごちゃしてきたんですけれども、今回、今、予算の中でも上がってきたということで、昨日や一月前に、あんな大きな地震があってびっくりして、私もこれではちょっとまずいよなというふうに思ったので、ちょっとその思った一端をお話ししたわけですけれども、高橋さんのほうから何かあれば。

○委員(高橋裕子君) そのまず、おひさま学童クラブがどうのこうのという前に、その説明したときに、「いじめや虐待がありました」って私は言っていないんですね。いじめではなくて、「いじわるをされた」が「いじめ」に変わってしまって、私が言ったのは、もう一つは、「しつけが厳しい」が「虐待」という言葉に変わって載ってしまったんですよ。それは、一応私の名前は当時、議員にもなっていないので、陳情者という形で出ているんですけれども、そこの訂正はお願いしたいなというのはあるんですけれども、合併どうのこうのとかいうふうになってしまうと、随分話も長くなってしまうんですが、私個人としては建ててほしいということが大前提で出馬をしているので、建てては当然いただきたいんです。

今年度の多分人数も、おひさまと開放学級を合わせると多分70ちょっといるはずなんですね。そう考えると、あそこで夏休みという放課後の一、二時間だけでない長期休暇になってしまった場合、1日あそこの中で子供たちを預ける環境にはないなというのは、正直、親からするとあります。

それと、今回このもめてしまったことで、開放学級とおひさま学級って、もともとうまくいっていなかったものが、また余計うまくいっていないという現実も出てきているところがあるんです。その虐待やいじめがありましたって載ってしまって、開放学級のお母様たちは、そんなことがないということで、どこからそういう話になったのって怒っていらっしゃる方もいて、とにかく今ごちゃごちゃになっているのが現実だと思うんですよね。

ここで陳情したときもお話ししましたけれども、方針が違うというか、おひさま学童クラブは晴れていれば庭で遊びたい人は遊ぶ、中にいたい人はいてくださいというのと、開放学級は基本的には、その中にいられる子はあまり外で遊んでいないと私はそう見えていたんですけれども、基本的なところが違うので、合併を促すのが今の状況だと、なおさら

難しくなっているというふうに私は思っています。余計ごちゃごちゃになってしまって、私たちが靖光保育園からおひさま、今の幼稚園に上がったときに、すごくありがたいと思って移動させてもらったんです。いつまでという期限もないまま、取りあえず、そこにはいたんですけれども、だから、一応私はおひさまのお話しか聞いていないんですけれども、ここの場所で、園庭がある場所で預けたい、この先生に預けたいというふうに、おひさまは思っているし、開放は開放でアンケートを取ったわけじゃないんですけれども、お母様たちがどう思っているかという本音がちょっと正直分からないところではあるんですよね。そこを聞いてみるか、あの建物では70人収容で、朝8時半や8時から夕方6時までいられる環境ではないなというのが正直なところではあるんです。そこをどう判断していただけるのかなんですけれども。

- ○委員長(加藤木 直君) いいですか。
- 〇委員(高橋裕子君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) ありがとうございます。

まず、あの面積で、あの大きさの中で70何名ですか、約70数名の方がいられる状況であるとかないとかということについては、それはまず、担当課のほうでそれは決めることなので。

- 〇委員(高橋裕子君) はい。
- **〇委員長(加藤木 直君)** ですから、それはあれなんですけれども、ちょっとこの件でいるいろ聞きかじっていて、いろいろなことを知りたいなという方もいると思うので、もし、ご意見がありましたら。

三村委員。

- **〇委員(三村孝信君)** 今、委員長と高橋委員が話した内容を詳しく知っている委員が、 この中にはもう、かつての総務委員は……
- ○委員長(加藤木 直君) いや、ほとんどいないよ。
- **〇委員(三村孝信君)** いないでしょう、ねえ。それで、私は、これは予算委員会なので、 予算委員会なので深くこの踏み込むのは控えたいと思うんですけれども、ただ、その靖光 保育園が破産したんですよね。
- 〇委員(高橋裕子君) そうです。
- ○委員(三村孝信君) そうですよね。それで、非常に困ったというときに、今の幼稚園の図書室を、あそこを使ってはどうかという話が、どこから靖光保育園のほうへ行ったのかというのが、私それをまず1点知りたいんですよ。それ、これは誰か答えられる人はいるんですか。なぜあそこへ、靖光保育園の皆さんが図書室へ行ったのかという、それがまず第1の疑問というか質問。
- **〇委員長(加藤木 直君)** 当時の課長は総務課長か。
- 〇総務課長(増井栄一君) はい。

- ○委員(三村孝信君) 答えられるか、それは。
- 〇委員長(加藤木 直君) 分かる。
- ○総務課長(増井栄一君) じゃ、その当時のことではありますが、答えられる部分で経 緯はよろしいんでしょうか。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい。
- ○総務課長(増井栄一君) 当時、福祉こども課長をしておりまして、靖光保育園が急遽 閉園になったというような事態になりました。そこで、まず町内のほかの児童クラブで受入れられないかというようなことを検討いたしました。石塚地区という、常北の大字石塚地内ということで、民間の那珂西にあります常北保育園さんの学童クラブ、民営になりますけれども、常北保育園さんとみどりこども園の学童クラブに聞いたところ、どちらも定員いっぱいで受けられないと、そういう回答をいただきました。そこで、ほかの公設、民営じゃなく公設のところで受けられないかというようなところを検討したんですが、石塚は当時55人おりまして定員いっぱいということで石塚も無理という回答でして、民間も受けられない、公設の児童クラブも受け入れが難しいということで、町の施設を利用して公設で急遽運営しないと児童クラブの受けている保護者の方の仕事の面も、当然第一に考える児童の放課後健全育成もできないというようなことで、旧常北幼稚園の施設が空いていたということと図書室のほうが平成元年の建築で耐震基準を満たしていた。面積も当時、靖光保育園に通っていた児童が20人弱だったもんですから、基準内の面積ということで満たすことから、急遽その図書室を公設児童クラブの場所として仮というか、当面使うというような方向で保護者の方にはお知らせして運営を始めたわけです。

経過としては、そのようになりまして、議会のほうにも正副議長はじめ、所管の委員長には、こういう経緯でしたというようなご報告とともに、急遽健全育成事業のために空いている公営、町の所有ということで幼稚園のほうを、閉園した経緯はありますけれども、使わせてもらうというようなことでお知らせしながら使ったというのが事実でございます。

- ○委員(三村孝信君) いいですか、委員長。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- **〇委員(三村孝信君)** その図書室を使ったらどうかという提案というのは、誰がしたの。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、総務課長。
- ○総務課長(増井栄一君) 当時、私と町長のほうで協議をしまして、担当も含めて内部で協議をいたしました。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- **〇委員(三村孝信君)** まあ、町長がゴーサイン出さなければできないことだよね。それはいいんですが、分かりました。どうもありがとうございます。

今、増井課長が言ったように、我々ある程度の状況を聞いたんだけれども、それは一時 避難的な措置だと。ほとんどの議員がそう思っていたと思うんですよ。だから、急に倒産 しちゃう、破産しちゃって行き場がなくなったと。民間でも受け入れられない。公設でも 受けられない。だから、一時的に、あの場所を置くけれども、私も一般質問で指摘したよ うに、図書室以外は耐震が不適切、耐震になっていないじゃないですか。だから、あれ幼 稚園をやめた経緯があるんですよ。だから、あそこをずっと使うのは危険だよという指摘 はしたんですよ。

当然その次年度は新たに募集している公設、もしくは民営のところへ旧靖光保育園の皆さんを分けるものだと、そういうふうに議会はというか、私は理解していたんですよ。ところが、まとめて全部委託をして、それで靖光保育園のスタッフをそのまま雇った形で始めたわけでしょう、公設を。その経緯というのが、議会に対して説明がほとんどなかったんだよ。それは、やはり今回こういう話が出てきて予算化した中でも、町に対する不信感というのはそういうところから来ているんだと思うんだよね。

で、もう1件聞きますね。じゃ、1年目はそれで町長が提案して、避難的にやったと。 じゃ、あそこで、もう一度その靖光のメンバーとその学童の児童で継続してやるって判断 したのは誰。

- 〇委員長(加藤木 直君) はい、総務課長。
- ○総務課長(増井栄一君) その2年目なんですけれども、コロナウイルスの感染ということで、その前の3月から発生しました。4月は急場しのぎということではないんですけれども、石塚開放学級でちょっと体調を崩された支援員の方がいらっしゃったもんですから、その学校が臨時休校になった期間、石塚開放学級でちょっと預かれないというような状況が生じました。その中で石塚開放学級の児童も含めて、おひさま学級のほうで何とか見られないかというような対応になりまして、その中で、やはり町長、担当課長、担当者ということで、おひさま学級のほうで2年目も継続して見た経緯がございます。その流れが続いてしまったというような。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- ○委員(三村孝信君) 増井課長は頭がいいんでね、うまくすり替えられちゃうんだけれども、コロナのせいじゃ、駄目だよ。確かにコロナがあってね、私もその辺の事情は若干は聞いているんだけれども、コロナのせいだけかな。靖光保育園から来た皆さんが分散するのよりは1つでやりたいんだという要望が強かったんと違いますか。それをコロナのために継続したというよりは、そういうコロナの以前に、そういう話が課長の耳には入ってなかったですか。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、総務課長。
- ○総務課長(増井栄一君) 確かに一部の保護者の中には、できれば児童が離れ離れにならないように、このままできるといいねというような意見はあったのは私は承知しているんですが、それがその保護者会全体の意向というようなことではなく、希望ということでは私はこの時点では把握しておりました。

○委員(三村孝信君) そうすると、コロナ禍の中で石塚開放学級が預かれない部分をおひさまが肩代わりして一生懸命見てくれたということも聞いています。私は、おひさまがどうの、おひさまの人たちがどうのじゃないんだよ。それから、石塚開放学級がどうこうじゃないの。1つ言っておきたいことは、指導方法とか、それはいろいろありますよね。各園に特色もあるだろうし、なじまない子もいますよね。どこへ行っても、どちらへ行っても合う子もいる、合わない子もいる。しかし、それはこの際ちょっと話を置いといてください。

これ、あくまでも予算委委員会なんで、そこで一番肝心な質問なのね。この20年3月から4月にかけて継続するっていうふうに決めたわけでしょう、一応その幼稚園の跡地を使って、靖光の皆さんを町で委託してやると決めたわけだよね。さあ、そのときに石塚開放学級というのは、まだプレハブじゃなかったか。もう新しいのできていたか。

- 〇委員長(加藤木 直君) はい、総務課長。
- ○総務課長(増井栄一君) ええ、当時はまだプレハブでした。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- ○委員(三村孝信君) そこでだよ。ねえ、1億かけているんだよ、あれ。あの建物に1億をかけていて、この2つの学童クラブを継続するって考えたときに、あの建物を新しくするんだから、両方のクラブが入れるぐらいの規模にするとか、お互いが仲よくやってもらうとか、そういうのを指導していくのが行政だと思うんだよ。だから、どっちの指導者がいいとか悪いとかのレベルの話ではないんですよ、これは。逆に言うと、おひさまも石塚学級の指導者も被害者かもしれないよ。もっとうまく行政がガイドラインをつくって、きちっと2つのクラブを指導していれば、こういったことはなかったかもしれません。だから、その1億近いね、造るときに、実際には2つあるのが分かっていたとすれば、これは行政としたら、そのときに1つにしようなんていう考えはなかったんですか、それ答えてください。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、総務課長。
- ○総務課長(増井栄一君) 建設前ということで石塚開放学級建て替えが決まっておりましたので、設計の段階では1度は担当課としても支援が2つになっても規模は大きくして 1か所でできる可能性も考えてはというような打診というような意味合いでは実施いたしました。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- **○委員(三村孝信君)** 増井課長がそういったことで尽力してくれたということは理解しているんですよ。なぜこういうことを言っているかと。それを壊した人間がいるんだよ。 増井課長たちが一生懸命にその計画を立てた。それを握りつぶした男がいるだろう。それは誰。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、総務課長。

- ○総務課長(増井栄一君) 握りつぶしたといいますか、コロナ対策のお話に戻ってしまいますけれども、一つの施設が立ち行かなくなった場合に、もう一つの施設で代替できた。 この事実をもって2か所ある意義があるというような話はいただきました。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、三村委員。
- **〇委員(三村孝信君)** 分かりました。ありがとうございました。

ということで、皆さん、ご理解できたでしょう。この計画は、執行部は1つにしたいという意向は持っていたんです。だから、増井課長はそのために尽力しました。ところが、2つでやりたいと言ったのは上遠野 修町長なんですよ。そこはよく理解してください。この混乱を招いているのも、原因はそこにあるというふうに私は思っているわけだな。

これは予算委員会だから、これ以上言いませんが、5,000万の予算を計上して、いいですか、30人の子供が今、おひさま学級にいますよね。1人頭割ったら180万ですよ、経費。いいですか、よく考えてください。

以上です。

○委員長(加藤木 直君) 分かりました。

ちょっとお互いに真剣になりましたけれども、いいと思いますよ。言いたいこと言って、 やはり陰でこそこそやるよりも、やはり同じ机を囲んでいろいろたたき合って、みんなで いい方向に持っていくということがやはり必要だと思いますので、いいと思います。

これで、あと先ほども高橋委員のほうから、ここで答弁されたとき、いじめとかそういうことは言っていませんよと、確かに「いじめ」とか「虐待」という言葉は、正直言って、私もいましたけれども、確かにそれは使われていなかったと。ただ、その中で、立たされたりとか、それから、鍵をかけられたり、それから、しゃべるなということを言われたりと、それが耐えられないということだと、そういうことを言われたと思うんですね、たしか。

- ○委員(高橋裕子君) 1つ言っていいですか。
- ○委員長(加藤木 直君) それでね、そのときに、ここに何人かの委員さんがいた方は その言葉の強さだったり、その言った意味合いが、それはしつけというよりも、まあ、ど ちらかというと、しゃべるなとかというのはいじめのほうに属するんじゃないかというふうに皆さん感じ取ってしまったというのが、ですから、それはちょっとそこら辺で高橋議員さんと、当時議員さんじゃないけれども、とのやはりちょっと意味合いがずれてしまった部分なのかなというふうには、後で私も思っているんです。ですから、あれが広報紙に載ったとき、別にそんなに違和感もなかったし、でも、高橋さんが、そう言われるんであれば、それはそういうことでなく、もっとそんな虐待、いじめということじゃなく、指導とか、それから、しつけに近いものだったのかなというふうに今は思いますけれども、ただ、当然自分の子供さんではなくても、預かればやはり子供たちにはちゃんとした人間になってほしいと思うから、誰もがしつけという部分で、駄目ならば駄目ですよというのが、

これはしようがない部分がありますよ、確かに。ですから、そういうところでちょっと気持ちというか、それのちょっとずれがあったというのは事実かなというふうには思っております、その辺はね。

何かありましたら。

○委員(高橋裕子君) そうですね。おっしゃりたいことは、とても重々把握しているし、理解も当然できるんですけれども、私たち、議員になる前は一一般町民として、役場の人たちの話は入ってこないんですね。私たち親からすれば、ああ、何、町が用意してくれるんだってって、期限を決められ、そういう頭もないまま、ああ、私たちからすれば、ああ、明日も働きに行けるという、重い会議がなされているとも知らず、そのまま当然、時が流れていって、それこうなるまでに、たくさんの方が尽力されていたということも今回分かったことで、そうですね、ただ、私の今のこのおひさまに通っているお母様や子供たちを知っている今の私から、じゃ、建て替えなくていいですということは正直私は言えないというのが事実というか、今、言える段階ですかね。今のところ思っているのが。

正直、さっき言ったみたいにごちゃごちゃになってしまっているので、それも同じ小学校に通っていて、夕方だけ違うところに行っているだけなんだけれども、ごちゃごちゃになってしまっていて、同じ学校に行っているからこそ、ごちゃごちゃはしたくない。これはもう私もママさんたちともお付き合いを含めてなんですけれども、ちょっと今すぐ答えは出ないところではあるんですが、三村委員の意見も当然分かりますし、加藤木委員長の意見も分かるというところで、今回終わりにさせていただきたいなと思います。

〇委員長(加藤木 直君) 本当にね、そのときと今では高橋議員さんも立場が違うので、 そうだよね。

○委員(高橋裕子君) そうですね。

○委員長(加藤木 直君) そのとき思っていたことと、やはり今になって、やはりこれだけの100、今日も予算も見て、100億以上のお金を扱うのに、それが正しく使われているかどうかということを今度審議するんです。それをやはりチェックする側に立つと、やはり若干やはり今までとは違った部分で物事が見えてくる部分があるんじゃないかなというふうに思うので、ですから、私は正直言ってよかったなと思うんですよ。一方方向からじゃなくて、いろいろな方向から物事を見れるようになったという部分でも、当然子供さんの教育に対してだって、家に帰ってお父さんに言うのにしたって、やはり勉強にはなると思いますよ、本当にね。あとママ友もたくさんいるでしょうから、そういった方にもやはり、あの頃とやはり今は考え方もこういうふうに違ってきたよというのも、ざっくばらんな形でそれを、あの頃こういうふうにしたから、もうそれでいかなくちゃならないんだというのも、ちょっと自分でも苦しくなってくるので、その辺のところは柔軟に対応したほうがよろしいんじゃないかなというふうに思います。

これちょっと余計でしたけれども、ごめんね。

- 〇委員(高橋裕子君) いえいえ、はい。
- **○委員長(加藤木 直君)** それとね、じゃ、私のほうからもう一点、これ最後の138番の公立の認定こども園なんですけれども、これ5,400万円、これが載っていたのね。この金額云々じゃなくて、これななかいこども園は、たしか昨年新しく建て替えるということで設計が通っているはずなんですね、課長ね。今回上がってきていないのは、どうしてなの。

はい、こども課長。

- ○福祉こども課長(山崎栄一君) それでは、加藤木委員長のご質問にお答えします。 その設計につきましては、さきの3月の臨時議会の補正予算で繰越しをしておりまして、 ちょっと工期が延びたもんですから、いろいろ事情がありまして。
- ○委員長(加藤木 直君) 設計は終わってないんだっけ。
- **○福祉こども課長(山崎栄一君)** はい、まだ終わっていないもんですから、それをご理解いただきたいと思います。
- ○委員長(加藤木 直君) 繰越明許になっているんだ。
- ○福祉こども課長(山﨑栄一君) はい、確認してもらえれば。
- ○委員長(加藤木 直君) ちょっと気が付かなかった、ごめんね。
- 〇福祉こども課長(山﨑栄一君) いえ。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、分かりました。

ほかに福祉こども課関係でございますか。ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

〇委員長(加藤木 直君) それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたところで、特会のほうに移りたいと思います。

特会のほう、じゃ、課長、お願いします。

〇健康保険課長(飯村正則君) 委員長、すみません。特会のほうは、またうちのほうで 潮田補佐のほうに説明をさせますので、よろしくお願いします。

〔「休憩取らないでやっちゃうの」「休憩ないの」「これだけでしょう」「これしかないか、これだけか。予算書、今回これだけ」「特会3つ」「これだけなんか、何だ」と呼ぶ者あり〕

- **〇健康保険課長(飯村正則君)** すみません、始まって2時間たつんで、ここで5分ぐら いトイレ休憩いただけると……
- ○委員長(加藤木 直君) トイレ休憩します。

午後 3時15分休憩

午後 3時21分再開

○委員長(加藤木 直君) 続きまして、2番の議案第30号 令和4年度城里町国民健康

保険特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は一般会計同様、歳入については国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の事項別明細書から、歳出については別冊の主要事務事業一覧から説明をお願いをいたします。 よろしくお願いします。

はい、健康保険課長補佐。

〇健康保険課長補佐(潮田久美子君) それでは、令和4年度国民健康保険特別会計事業 勘定予算につきましてご説明申し上げます。

着座にて説明いたしますので、ご了承願います。

予算書の1ページをお開き願います。

まず、令和4年度予算額は、歳入歳出ともに22億7,355万4,000円でございます。

予算書の7ページをお開き願います。

まず、歳入であります。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税3億7,088万9,000円でありますが、1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金滞納繰越分までで一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分、滞納繰越分であります。

2目退職被保険者等国民健康保険税11万9,000円でありますが、1節の医療給付費分滞 納繰越分から3節の介護納付金分滞納繰越分であります。

2 款使用料及び手数料、1項1目手数料20万1,000円でありますが、1節総務手数料、 2 節の督促手数料までであります。

3 款国庫支出金、1項国庫補助金、1目災害臨時特別補助金1,000円でありますが、科目設定のみであります。

8ページをお願いいたします。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金17億955万1,000円でありますが、 1 節の普通交付金から 5 節の特別交付金・特定健康診査等負担金まで普通交付金、保険者 努力支援分、特別調整交付金、県繰入金、特定健康診査等負担金であります。各市町村の 所得水準実績や被保険者数の動向、医療費水準の動向等を考慮し、県が試算したものです。

2目財政安定化基金交付金1,000円でありますが、科目設定のみであります。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金9万3,000円でありますが、基金積立金利子であります。

6 款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億7,317万6,000円であります。 1節の保険基盤安定繰入金から9ページにまたがり、7節のその他繰入金まで、ルール分による一般会計繰入れが主なものです。

2項1目基金繰入金1,000円でありますが、基金からの繰入れのための科目設定のみで

あります。

7款1項1目繰越金1,000万1,000円でありますが、療養給付費等交付金繰越金の科目設 定のみであります。前年度のその他繰越金であります。

8 款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、2目加算金、3目過料までで502万3,000円であります。

2項受託事業収入、1目特定健康診査等受託料1,000円でありますが、特定健診等受診 料収入を見込んでおります。科目設定のみであります。

9ページから10ページにまたがります。

3項雑入449万7,000円でありますが、主に一般及び退職者保険者第三者納付金及び特定 健診個人負担金等収入を見込んでおります。

以上、歳入についてご説明申し上げました。

続いて、歳出です。

主要事務事業一覧の特別会計17ページをお開き願います。

主要事務事業でございます。

ナンバー1、事務事業名、保険給付事業、国民健康保険制度に定める療養給付費であります。事業費が15億9,957万1,000円です。

ナンバー2、国民健康保険事業納付金事業、保険給付費等交付金の財源とすることを目的として、所得水準や医療水準を考慮して市町村ごとに配分された額を県に納付するものであります。事業費が4億2,308万6,000円です。

ナンバー3、保健事業費疾病予防事業、人間ドック・脳ドックを実施し、疾病の早期発見を図り、医療費の抑制につなげるものであります。事業費が529万6,000円です。

ナンバー4、保健事業特定健康診査等事業、40歳から74歳までの国保加入者に対して生活習慣予防の徹底を図り、医療費抑制を目的に、特定健診、保健指導を実施するものであります。事業費が2,945万8,000円です。

以上、国民健康保険特別会計事業勘定についてご説明申し上げました。

続いて、施設勘定をご説明いたします。

予算書の29ページをお願いいたします。

まず、予算の総額ですが、2億3,605万2,000円となります。

歳入についてご説明いたします。

34ページを御覧ください。

1款診療収入、1項外来収入ですが、1目国民健康保険診療収入から5目一部負担金収入までで、本年度予算額は1億414万9,000円であります。昨年度実績を勘案して計上しました。

1 款診療収入、2項その他診療収入ですが、本年度予算額は1,048万8,000円で、主な内容として、各種予防接種料を計上しております。昨年は2回の新型コロナウイルスワクチ

ン接種事業を見込んでおりましたが、今年は1回分を見込んでいるため860万円の減となっております。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料14万5,000円は、医師住宅使用料1件 分を計上しております。

2款使用料及び手数料、2項手数料、1目文書料27万円は、診断書料です。主に介護保 険診断書料を見込んでおります。

35ページをお開き願います。

- 3款繰入金、1他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億188万9,000円となっております。
- 2 目国保特会繰入金、国・県運営費補助分を事業勘定経由で繰入れするものです。実績額を勘案し1,222万6,000円を計上しております。
 - 4款繰越金、昨年と同額の150万円を見込んでおります。
- 5 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入、本年度予算額は138万5,000円です。歯科物品販売代金、医科の投薬容器代を見込んでおります。
- 6 款町債400万円ですが、医療機器で超音波エコーの更新のための過疎対策事業債を予 定しております。

次に、歳出について説明いたします。

主要事務事業の特別会計17ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計施設勘定の主要事務事業でございます。

ナンバー5、事務事業名、保険医療事業、沢山歯科診療室及び七会診療所による保険医療業務であります。事業費は2億707万3,000円です。

以上、令和4年度城里町健康保険特別会計施設勘定の予算についてご説明いたしました。 以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○委員長(加藤木 直君) ありがとうございました。

ただいま令和4年度城里町国民健康保険特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。ございますか。ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

〇委員長(加藤木 直君) それでは、質疑、ご意見等がないということで、以上で令和 4年度国民健康保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(加藤木 直君) ご異議ないようですので、続いて、3番の議案第31号 令和 4年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの国保の特別会計同様にお願いをいたします。

それでは、担当よりお願いします。

課長補佐。

〇健康保険課長補佐(潮田久美子君) それでは、着座にて説明いたしますので、ご了承 を願います。

令和4年度城里町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをお開き願います。

まず、令和4年度予算額は2億5,899万5,000円でございます。

予算書の6ページをお開き願います。

まず、歳入であります。

1款1項1目後期高齢者医療保険料1億8,135万1,000円でありますが、特別徴収、普通 徴収保険料の現年度及び滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料5万3,000円でありますが、督促手数料収入であります。

3 款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金7,580万9,000円でありますが、一般会計からの保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金であります。

4款1項1目繰越金1,000円でありますが、前年度繰越金を見込んでおります。

5 款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金3万円でありますが、保険料の 延滞金の収入です。

2目加算金、3目過料でありますが、科目設定のみであります。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円でありますが、過年度分保険料還付金に対する広域連合からの収入を見込んでおります。

2目還付加算金につきましては、科目設定のみであります。

7ページをお願いいたします。

3項雑入、1目雑入124万8,000円でありますが、制度改正に伴い発する郵便物の郵送料が後期高齢者医療広域連合会から補助されますので、その分の郵便料を見込んでおります。

以上、歳入についてご説明申し上げました。

続いて、歳出についてご説明いたします。

令和4年度後期高齢者医療特別会計の主要事務事業の一覧の特別会計17ページをお開き 願います。

後期高齢者医療特別会計の主要事務事業でございます。

ナンバー6、事務事業名、後期高齢者医療広域連合納付金事業、後期高齢者医療広域連合への保険料等納付金であります。事業費2億5,345万3,000円です。

以上、後期高齢者医療特別会計をご説明いたしました。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(加藤木 直君) ありがとうございます。

ただいま令和4年度城里町後期高齢者医療特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する 説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。後期高齢者医療特別会計ございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

〇委員長(加藤木 直君) それでは、ご意見ないということでございます。

以上で、令和4年度城里町後期高齢者医療特別会計予算の審議を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(加藤木 直君) それでは、ご異議ないようですので、続いて4番、議案第32号 令和4年度城里町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの後期高齢者医療特別会計同様にお願いをいたします。

それでは、担当課長補佐、説明をお願いします。

長寿応援課長。

〇長寿応援課長(稲川弘美君) 令和4年度城里町介護保険特別会計保険事業勘定につきましてご説明申し上げます。

予算総額は25億362万2,000円でございます。

8ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

1 款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、予算額4億6,369万2,000円でございます。1節現年度分特徴保険料から3節滞納繰越分普通徴収保険料まで、第1号被保険者の保険料の現年度分、過年度分でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料1,000円でございますが、こちらは科目設定のみとなります。

同じく、2目督促手数料3万5,000円でございますが、主に督促手数料収入を見込んで おります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金4億2,458万円でございますが、介護給付費負担金の現年度分、過年度分でございます。

同じく、2項国庫補助金、1目調整交付金1億8,851万4,000円でございます。調整交付金及び地域支援事業調整交付金になります。

同じく、2目地域支援事業交付金(介護予防事業・日常生活支援総合事業)、予算額775万2,000円でございます。包括的支援事業・任意事業を除きます地域支援事業費分となります。

同じく、3目地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)1,229万9,000円になります。地域支援事業費のうちの包括的支援事業・任意事業分となります。

9ページをお願いします。

同じく、4目保険者機能強化推進交付金100万円を見込んでおります。地域支援事業の 取組に対しての補助金でございます。

同じく、5目介護保険保険者努力支援交付金128万9,000円を見込んでおります。4目と同じく、地域支援事業費の取組に対しての補助金でございます。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金6億4,584万円でありますが、介護給付費交付金になります。2号被保険者の介護納付金に係る診療報酬支払基金からの交付金になります。

同じく、2目地域支援事業交付金1,046万5,000円でありますが、こちらも同じく、支払 基金からの交付金となります。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金3億5,282万円でありますが、介護給付費県負担金であります。補助率は施設分が17.5%、そのほかが12.5%となります。

同じく、2項県補助金、1目地域支援事業交付金(介護予防事業・日常生活支援総合事業)484万5,000円でありますが、地域支援事業交付金を見込んでおります。

同じく、2目地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)615万円でありますが、 地域支援事業交付金を見込んでおります。

同じく、3項財政安定化基金支出金、1目貸付金1,000円でありますが、科目設定のみ となります。

10ページをお願いします。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金1,000円でありますが、介護給付費準備基金収入を見込んでおります。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目介護給付費繰入金2億9,900万円でありますが、 介護給付費に対する町負担分を見込んでおります。

同じく、2目その他一般会計繰入金4,087万8,000円でありますが、人件費、事務費に係る繰入金を見込んでおります。

同じく、3目地域支援事業繰入金(介護予防事業・日常生活支援総合事業)484万5,000 円でありますが、地域支援事業に係る繰入金を見込んでおります。

同じく、4目地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業費)615万円でありますが、地域支援事業、包括的支援事業・任意事業分に係る繰入金を見込んでおります。

同じく、5目低所得者保険料軽減繰入金でありますが3,045万7,000円であります。低所得者保険料軽減分の町負担分を見込んでおります。

同じく、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金200万円でありますが、介護 給付費準備基金からの繰入れを見込んでおります。

同じく、3項介護サービス事業勘定繰入金、1目介護サービス事業勘定繰入金2,000円でありますが、介護サービス事業勘定からの繰入れを見込んでおります。

11ページをお願いいたします。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金100万円でありますが、前年度からの繰越金を見込んでおります。

9 款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金から3目過料までは、それぞれ科目設定のみとなっております。

同じく、2項雑入、1目第三者納付金から3目雑入まで同じく、科目設定のみとなって おります。

続きまして、令和4年度主要事務事業の特別会計保険事業勘定分を御覧ください。 17ページとなります。

通し番号は7番から14番までとなります。

新規事業と主なものをご説明いたします。

7番、介護認定事業、介護認定調査員の訪問調査及び調査した内容について介護認定審査会を開催して要介護度を決定するもので、事業費として1,014万8,000円でございます。

8番、介護サービス給付事業、要介護認定者に対して介護保険制度に定める居宅介護、施設介護等のサービス給付を行うものです。事業費として総額23億9,199万8,000円でございます。

11番、介護保険事業計画に係るニーズ調査、第9期介護保険事業計画に係る介護予防・ 日常生活ニーズ調査、在宅介護実態調査を行うものです。事業費として106万7,000円を見 込んでおります。

14番、介護給付費適正化事業、介護保険事業の適正な運営に必要なケアプラン点検を行うために必要なシステムを導入し、適正な介護給付が行えるようにするものです。事業費は236万5,000円を見込んでおります。

続きまして、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定のほうをご説明申し上げます。 32ページを御覧ください。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定について、歳入からご説明申し上げます。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入510万4,000 円を見込んでおります。要支援者1・2の方のケアプラン作成料の収入になります。

2款繰越金、1項1目繰越金1,000円でございます。前年度繰越金を見込んでおります。 歳出ですが、主要事務事業の特別会計、19ページとなります。

一番最後の15番となります。介護予防支援事業では、要介護1・2の認定者の方のケアプラン作成を行う委託料でございます。279万2,000円を見込んでおります。

以上、介護保険特別会計のご説明を申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(加藤木 直君) ありがとうございます。

ただいま令和4年度城里町介護保険特別会計予算及び主要事務事業の一覧に関する説明

が終了しました。

ここで、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

三村委員。

○委員(三村孝信君) 7番の介護認定事業についてご質問いたします。

認定審査会が年36回ということは、これ課長、月平均3回やっているということですか。

- 〇長寿応援課長(稲川弘美君) はい。
- **〇委員(三村孝信君)** あと、その審査会のメンバーを名前言えたらば教えてもらいたいんですけれども。
- 〇委員長(加藤木 直君) 応援課長。
- **〇長寿応援課長(稲川弘美君)** 審査会は月に3回行っております。審査会のメンバーは、 1回の審査会に出る方は5名なんですけれども、メンバーは非公開となっております。
- ○委員(三村孝信君) 非公開になっているの。
- 〇長寿応援課長(稲川弘美君) すみません、ちょっと。
- **〇委員(三村孝信君)** いや、慌てなくていいよ、全然、聞いているんだから、知らないんではないんだろうから。
- **○長寿応援課長(稲川弘美君)** ちょっと確認してからお答えしたいと思います。すみません。
- 〇委員(三村孝信君) 全然いいです。
- 〇委員長(加藤木 直君) じゃ、後で。
- ○委員(三村孝信君) 後でいいです。慌てなくて結構です。
- 〇長寿応援課長(稲川弘美君) 後で。
- ○委員長(加藤木 直君) はい、お願いします。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

- ○委員(三村孝信君) そうすると、ないと終わっちゃうのか。
- ○委員長(加藤木 直君) じゃ、ちょっと時間かかるよね。
- 〇長寿応援課長(稲川弘美君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) ほかにございませんか。

[発言する者なし]

- **〇委員長(加藤木 直君)** なければ、後で三村委員、よろしいですか。
- **〇委員(三村孝信君)** うん、いいですよ。いい。だから、私、後で教えてもらえればそれで十分ですから、進めて結構です。
- **〇委員長(加藤木 直君)** それでは、令和4年度城里町介護保険特別会計予算の審議を 終了いたしますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(加藤木 直君) ご異議なしと認めます。

ただいま一般会計及び特別会計において多数の質疑、ご意見が出されましたが、本委員会所管分の令和4年度予算につきましては、本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[「賛成者举手]

〇委員長(加藤木 直君) 賛成多数。

よって、当委員会において本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきまして、質疑、ご意見等、内容も整理して予算特別委員長に報告をしたいと思います。

執行部におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきまして、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望をいたします。

次に、5番のその他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇委員長(加藤木 直君) なければ、最後に、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務 調査について、例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょ うか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○税務課長(佐藤 宰君) 委員長、すみません。
- 〇委員長(加藤木 直君) はい、税務課長。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 先ほど阿久津議長のほうからご質問があった償却資産の件な んですけれども……

〔「タイミング悪いね」と呼ぶ者あり〕

〇税務課長(佐藤 宰君) すみません。

[「異議があるのかと思ったよ」と呼ぶ者あり]

〇税務課長(佐藤 宰君) すみません。

[「俺、遅いなと思っていた」と呼ぶ者あり]

○税務課長(佐藤 宰君) すみません。タイミングがちょっと。

[「本当だよ」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(阿久津則男君) 配るの。
- ○税務課長(佐藤 宰君) 今お配りしています。すみません。申し訳ありません。

すみません。今お配りした償却資産の件でございますが、予算書に書かれている数字と は違う点についてもご説明いたします。

償却資産といいますのは、実際事業のために用いる機械、器具、備品等を言うものでご

ざいます。内容については、その1番から7番まで記載されているとおりでございます。

本町におきましては、下の表に書かれてありますとおり、1番の構築物、2番の機械及び装置、5番の車両及び運搬具、6番の工具、器具及び備品。こちらが課税の対象となってございます。実際予算計上する際に、土地家屋償却資産が固定資産の税目になってございますので、そちらを案分計算します結果、その実際計上する金額とずれが生じるということになってございます。

この中には、下に書いてありますけれども、大臣配分というのがございまして、こちらは関係する、償却資産が存在する市町村が2つ以上の都道府県に関係する場合は大臣配分というのがございまして、内容につきましては、電気通信事業及び電気事業、ガス事業、液化天然ガスとかが該当しますけれども、そういったものがございます。

もう一点が、知事配分でございまして、関係市町村が1つの都道府県に関係するもので すね。こちらについては水戸ニュータウンにある太陽光発電設備が該当しまして、水戸市 と城里町の配分ということになってございます。

内訳については以上です。

あと、この数字の単位ですが、記載漏れしておりますが、円単位でございますので、よ ろしくお願いいたします。

- O議長(阿久津則男君) 課長、ちなみに1番から6番の中で今、言ったガス管はどこに入るの、これ。
- ○税務課長(佐藤 宰君) ガスは、そうですね、1番と2番両方に入るかとは思うんで すね。ガスを送る装置も必要ですので、両方の……
- **○議長(阿久津則男君)** 前、東京ガスで幾ら町に年間払ったかというのを聞いておいた んだけれども、ちょっと忘れちゃったもんだから、年々下がっているのかな、今。
- ○税務課長(佐藤 宰君) そうですね、減るものですね、新しく設備投資すれば、また上がりますけれども。
- ○議長(阿久津則男君) そうだよね。だから、今、幾らになっているのかというのが知りたかったんですよ。それと、太陽光のパネルは何番に入るの、この1番から……
- ○税務課長(佐藤 宰君) 太陽光は機械及び装置。
- ○議長(阿久津則男君) 2番。
- 〇税務課長(佐藤 宰君) はい。
- ○議長(阿久津則男君) 太陽光そのものの金額は分かんない。
- ○税務課長(佐藤 宰君) それはちょっと今、手元にないので。
- ○議長(阿久津則男君) ああ、いいですよ。分かりました。後で私にだけ知らせて下さい。
- O税務課長(佐藤 宰君) はい、分かりました。すみません。
- ○委員長(加藤木 直君) 阿久津議長、よろしいですか。

- ○議長(阿久津則男君) はい、いいです。ありがとうございました。
- ○委員長(加藤木 直君) それでは、飛び入り。 福祉こども課長。
- ○福祉こども課長(山崎栄一君) すみません。遅くなりまして誠に申し訳ありませんけれども、先ほど桜井副委員長からご質問がありました主要事務事業の123番、子ども・子育て支援事業のファミリーサポートセンター事業の会員の人数の件ですけれども、毎回預かることができる、いわゆる協力会員が16名おりまして、実際、利用している会員が、預かってほしい利用会員が22名で、令和3年度の今現在の実績でいきますと19件ありました。以上でございます。
- ○副委員長(桜井和子君) ありがとうございました。
- ○委員長(加藤木 直君) よろしいですか。
- 〇副委員長(桜井和子君) はい。
- ○委員長(加藤木 直君) ほかにございませんか。

[発言する者なし]

〇委員長(加藤木 直君) すんなりいっていたんですが、飛び入りが2件入りました。 それでは、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に 上程をいたします。

閉 会

〇委員長(加藤木 直君) 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終 了いたします。

ここで、閉会に当たり、桜井副委員長よりご挨拶をいただきます。お願いします。

〇副委員長(桜井和子君) それでは、長時間にわたり、大変にお疲れさまでした。執行 部の皆様には丁寧な説明、そして、答弁をいただきありがとうございました。

ただいま様々な意見が出ましたけれども、町政発展のために前向きに取り組んでくださいますよう、よろしくお願いをいたしたいと思います。

以上をもちまして、総務民生常任委員会を終了とさせていただきます。 お疲れさまでした。

午後 3時58分閉会